

# 港区地域公共交通会議（第十一回） 次第

日時：平成24年2月16日（木）

午前9:30～11:30

場所：港区議会 議会棟1階  
第5、第6委員会室

## <次第>

### 1 開会

### 2 議事

#### 1) 台場シャトルバス計画について

① 台場シャトルバス実施計画（案）について

② 台場シャトルバスの運行計画（案）について

#### 2) 「ちいばす」新規5路線の検証・評価・改善について (本格運行への移行について)

### 3 閉会

## <配布資料>

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 資料1   | 台場シャトルバス実施計画（案）      |
| 資料2   | 台場シャトルバスの運行計画（案）     |
| 資料3   | 「ちいばす」新規5路線の検証・評価・改善 |
| 参考資料1 | 座席表                  |
| 参考資料2 | 港区地域公共交通会議（第十回）議事記録  |
| 参考資料3 | 利用実態分析結果             |
| 参考資料4 | バス停利用状況              |
| 参考資料5 | 定時性調査結果              |
| 参考資料6 | 現在までに寄せられているご意見      |
| 参考資料  | 「ちいばす」ご利用案内          |

# 台場シャトルバス実施計画（案）

平成 24 年 2 月

台場シャトルバス運営協議会



# 目次

1. 台場シャトルバス導入の背景及び目的.....	1
2. 港区地域交通サービス実施計画における台場シャトルバスの位置づけ.....	3
3. 田町駅・品川駅のポテンシャル.....	5
4. 台場シャトルバスの導入効果.....	6
5. 台場シャトルバスの運行計画.....	8
(1) 運行計画の概要.....	8
(2) 運賃助成.....	13
6. 台場シャトルバス運営協議会.....	14
7. 利用促進に関する企画.....	15
(1) バスの愛称・シンボルマークの制定.....	15
(2) 利用促進に関する企画.....	16
8. 台場シャトルバスの事業検証・評価・改善.....	18
(1) 事業の採算性の評価方法.....	18
(2) 事業の検証・評価・改善.....	19
9. 検討経緯と運行開始までのスケジュール.....	20
(1) 検討経緯.....	20
(2) アンケート調査.....	23
(3) 運行開始までのスケジュール.....	25

## 巻末資料

巻末資料 1-1	港区台場シャトルバス運営協議会設置要領	.....1
巻末資料 1-2	港区台場シャトルバス運営協議会委員名簿	.....2
巻末資料 2-1	港区地域公共交通会議設置要綱	.....3
巻末資料 2-2	港区地域公共交通会議委員名簿	.....5
巻末資料 3-1	アンケート用紙（台場地域 住民）	.....6
巻末資料 3-2	アンケート用紙（台場地域 企業）	.....10
巻末資料 4-1	愛称・シンボルマーク応募用紙（住民）	.....12
巻末資料 4-2	愛称・シンボルマーク応募用紙（企業）	.....15
巻末資料 4-3	愛称・シンボルマーク応募用紙（学校）	.....18
巻末資料 4-4	愛称・シンボルマーク応募用紙（来街者）	.....20



## 1. 台場シャトルバス導入の背景及び目的

### 背景（台場地域の特殊な状況）

#### 【台場地域の交通の現状】

- ◆台場地域の区民は、レインボーブリッジを渡って区内の病院に通うにも、スポーツセンターや芝浦港南地区総合支所に出かけるにも大変不便であり、費用負担も大きいです。
- ◆レインボーブリッジを渡るには、「ゆりかもめ」か「都営バス」を利用する以外になく、自転車では渡れません。
- ◆「ゆりかもめ」は、新橋駅まで片道 310 円もかかり、往復では 620 円になります。新橋駅まで出ても、JR に乗り換えるのに時間がかかるため台場地域の区民は、経済的及び時間的な負担が大きいです。
- ◆「都営バス」で浜松町に出ても、田町・港南方面に行くには、やはり JR 乗り換えとなり、田町駅まで片道で 330 円、往復 660 円もかかります。

#### 【シャトルバス計画の適性】

- ◆「離れ島」であるがゆえ経路途中のバス停を必要としないため、点と点を結ぶシャトルバスに適しています。
- ◆台場地域は日本有数の観光地であり、集客力に優れています。
- ◆大企業がコンパクトに集積しており、民間活力を活用したバス運行の可能性がります。

#### 台場の地域交通を考える会

台場住民の代表 16 名で、平成 21 年 3 月 24 日～10 月 21 日までに合計 5 回開催しました。

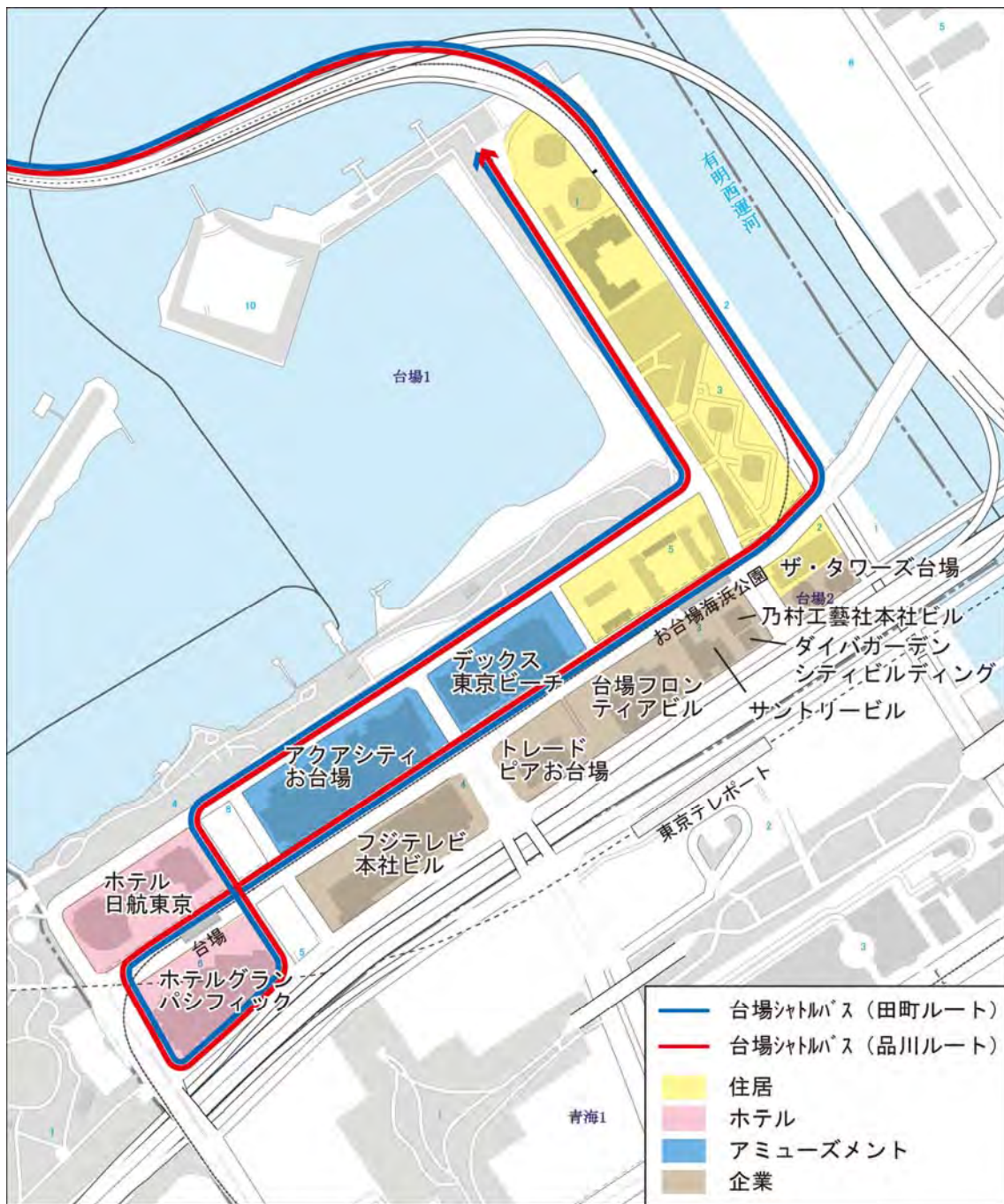
#### 「港区地域交通サービス取組方針」にも合致

新規交通手段の導入における「区内（企業出資等）のシャトルバスの導入」に該当します。（4 ページ参照）

### 導入の目的

台場地域住民の生活利便性の確保と台場地域企業の品川駅アクセスの要望を受け、集客施設を中心とした民間企業がコンパクトに集積する台場地域の特性を活かし、民間出資による台場地域～田町・品川駅を結ぶシャトルバス運行に向けて、住民と企業の協力による、コミュニティバスではない新たな交通システム「台場シャトルバス」の実現に向けて検討しました。

【台場地域の施設、台場シャトルバスのルート】



## 2. 港区地域交通サービス実施計画における台場シャトルバスの位置づけ

### 【基本理念】

- ・さまざまな人が使いやすい地域交通ネットワークの構築と持続的な交通体系の整備を目指します。
- ・これらにより、区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化等を図っていきます。



### 【交通まちづくり】

区は、この基本理念を踏まえ、歩行空間や自転車の走行環境の整備を進めるとともに、新たにコミュニティバスを導入して各地区総合支所などの公共施設をはじめ、病院や商店街などの生活関連施設を結び、鉄道やバス等他の公共交通との乗り継ぎも考慮しながら、地域交通のネットワークを構築し、ひとと環境にやさしい交通基盤を整備していきます。

この基盤を活用し、安全で安心なまちづくりや福祉のまちづくりを促進するとともに、地域活動の活性化、高齢者や障害者等の社会参加の促進、福祉サービスの向上、子育て支援、地球温暖化への対応など区民の幅広いニーズに対応し、まちにかがやきとにぎわいを生み出し、まちをはぐくむ「交通まちづくり」を進めます。

なお、コミュニティバスは、高齢者や障害者、妊産婦をはじめとした区民、港区で働く人、学ぶ人、訪れる人の区内での移動手段を支援する公共交通手段の一つですが、地域交通に関する課題や区民等のニーズにコミュニティバスだけで対応することは困難です。（巻末資料2）

出典）港区地域交通サービス実施計画 平成21年3月 港区

→ 新たな交通システムの検討 → 台場シャトルバス

→ コミュニティバス（ちいばす）

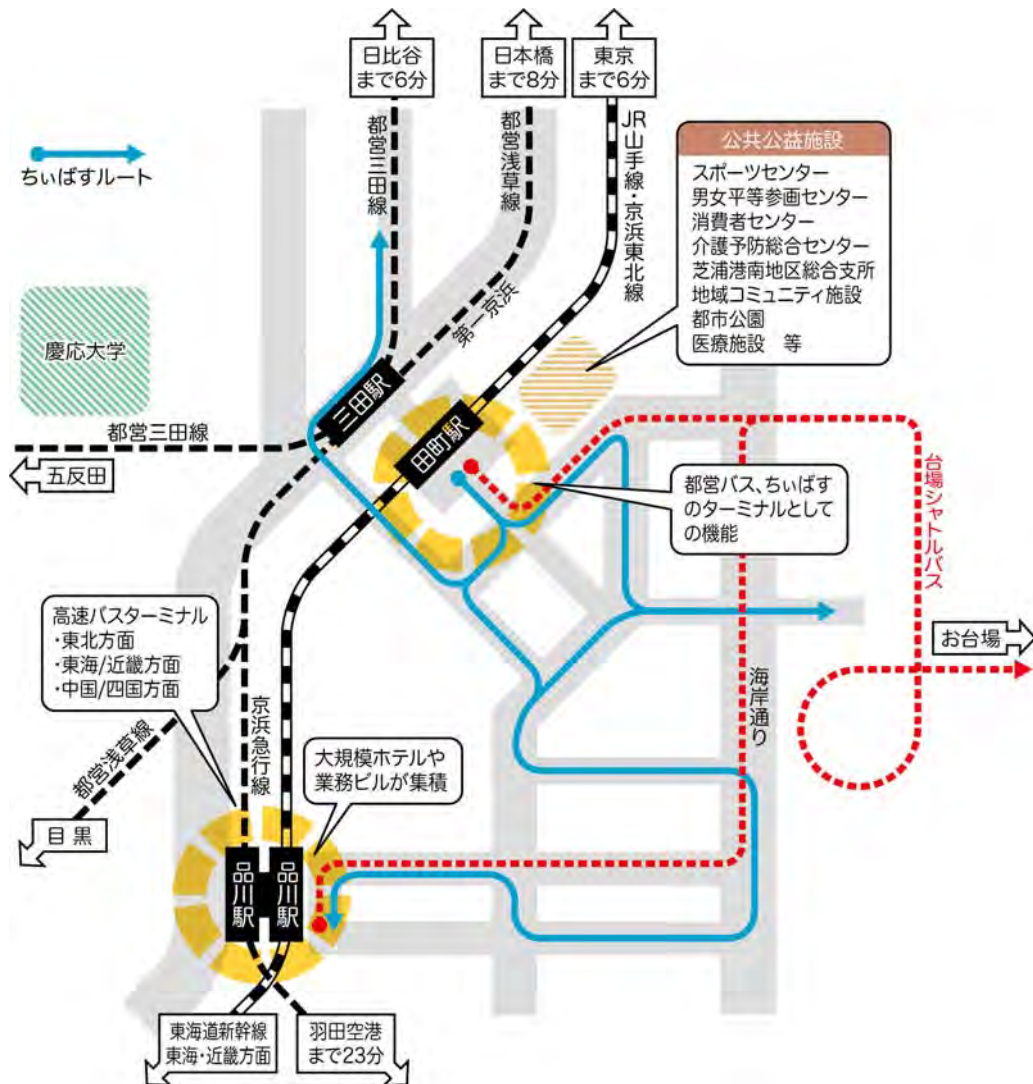


地域交通サービスのメニュー

	交通手段	内容	実施に向けた課題
既存の広域交通の改善	路線バスの運行内容改善の要望 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの変更、運行便数の増加などの改善を事業者に要請することで、利便性を向上させることが考えられます。</li> <li>・乗り継ぎ割引制度を導入し、費用負担の軽減を図ることが考えられます。</li> </ul>	これまで、区が要請を行っているものの、事業者の経営状況等から、根本的な改善は難しい状況です。
	ホテルバス・企業バス、スクールバス、病院の送迎バスの活用  徒歩、自転車の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が個別に行っている送迎バスに一般利用者を混乗させることや、空き時間の車両を利用することが考えられます。</li> <li>・幅の広い歩道づくりや、歩道の不法占拠物の撤去、自転車通行帯のネットワーク形成や駐輪場の整備によって、徒歩や自転車の移動の快適性を向上させることが考えられます。</li> <li>・レンタサイクルシステムの形成によって、自転車共同利用を促進することが考えられます。</li> </ul>	企業へのバス利用のヒアリング結果で多くの企業から、安全面や、運行スケジュール上協力は難しいとの回答を得ています。  道路や施設整備、交通管理など、区役所内の部署間の連携が重要です。
既存の地域交通の改善および新規交通手段の導入	「ちいばす」の運行内容改善 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの変更、運行便数の増加、運行時間帯の拡大などの改善によって、利便性を向上させることが考えられます。</li> <li>・運賃制度の見直しや乗換券、1日券の発行によって、利用負担の軽減を図ることが考えられます。</li> <li>・バリアフリー車両の導入によって、利用者層を拡大することが考えられます。</li> </ul>	赤坂ルートでの循環部分の改善など、利用者の意見を聞き、過度な財政負担を伴わない範囲での改善の検討が必要です。
	区内（企業出資等）のシャトルバスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマンや観光客、買い物客などに対し、地区内の回遊性を高めるバスを導入することで、需要を創出することが考えられます。</li> <li>・地元企業が共同出資でバスを運行するなど、地元企業との協働も考えられます。</li> </ul>	事業実施にあたってのニーズ、協力者の掘り起こしと仕組み作りを行う必要があります。
	コミュニティバスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が不便な地域や、移動の直接性が低い地域などの移動に対して、既存の公共交通を補完する形で、区が主体となってバスを導入することで利便性を高めることが考えられます。</li> </ul>	運賃収入のみでの採算性確保が難しいため、区や地域の適切な負担のあり方について検討が必要です。
	乗合タクシーの導入（コミュニティタクシー） 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の道路が狭い地域で、最寄り駅やバス停までの移動等を補完する小型車両によるサービスを導入することで利便性を高めることが考えられます。</li> <li>・運行方式はルートを固定しているもの、需要によりルート、ダイヤを柔軟に変動するものなどがあります。</li> </ul>	需要によりルート、ダイヤを変動する場合には、需要を汲み取り、サービス提供を行うシステム作りを行う必要があります。

（出典 「港区地域交通サービス取組方針」）

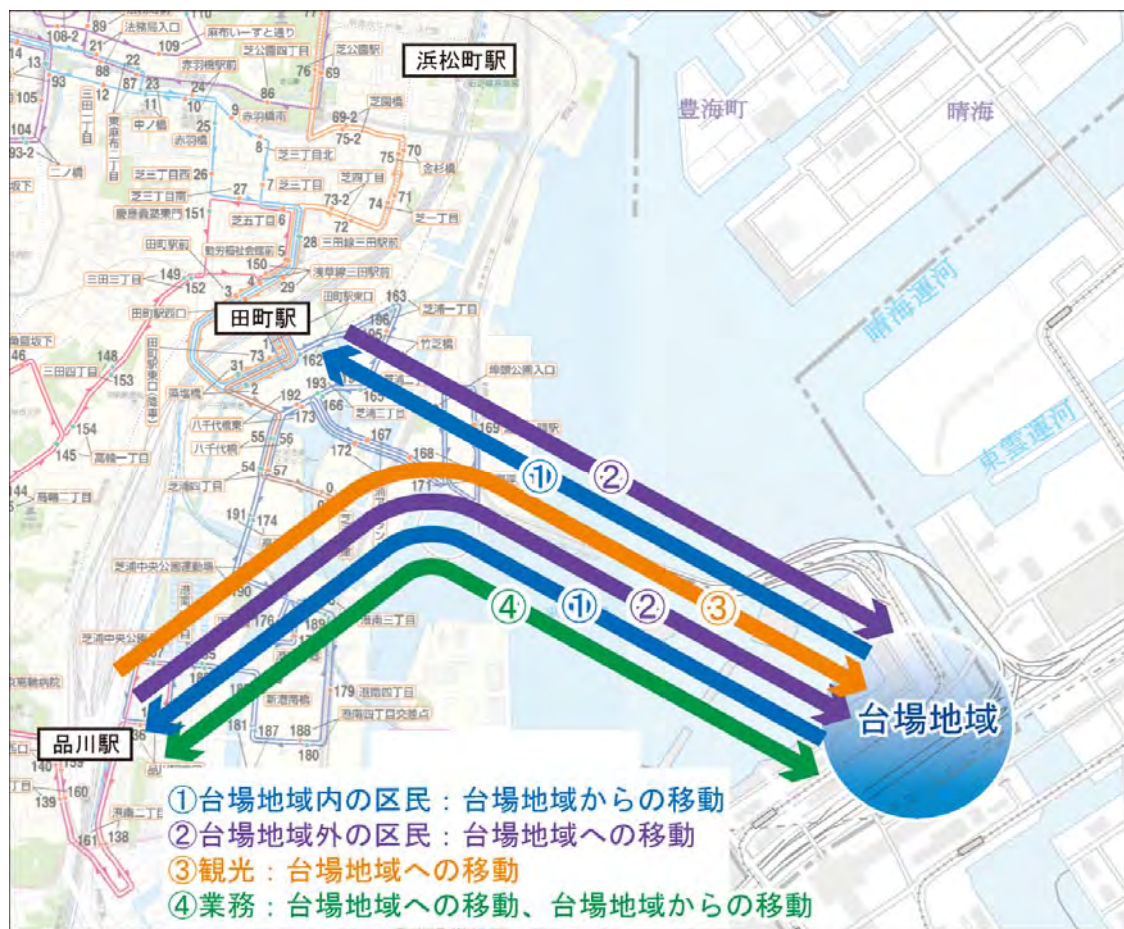
### 3. 田町駅・品川駅のポテンシャル



駅	特徴
田町駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ JR山手線・京浜東北線・都営浅草線・三田線への乗換が可能</li> <li>✓ 駅前に公共公益施設、都市公園、医療施設等が計画</li> <li>✓ 都営バス、ちいばすのターミナルとして機能</li> </ul>
品川駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ JR山手線・京浜東北線・横須賀線・東海道新幹線・京浜急行への乗換が可能</li> <li>✓ 新幹線で東海・近畿方面、京浜急行で羽田空港へのアクセスが可能</li> <li>✓ 高速バスターミナル（東北、東海/近畿、中国/四国）も備えた交通拠点</li> <li>✓ 都営バス、ちいばすのターミナルとして機能</li> <li>✓ 駅前には大規模ホテルや企業が集積</li> <li>✓ JR東日本の1日平均乗降人員は約64万人（同社の駅では第6位） 京浜急行電鉄の1日平均乗降人員は約25万人（同社の駅では第2位）</li> </ul>

## 4. 台場シャトルバスの導入効果

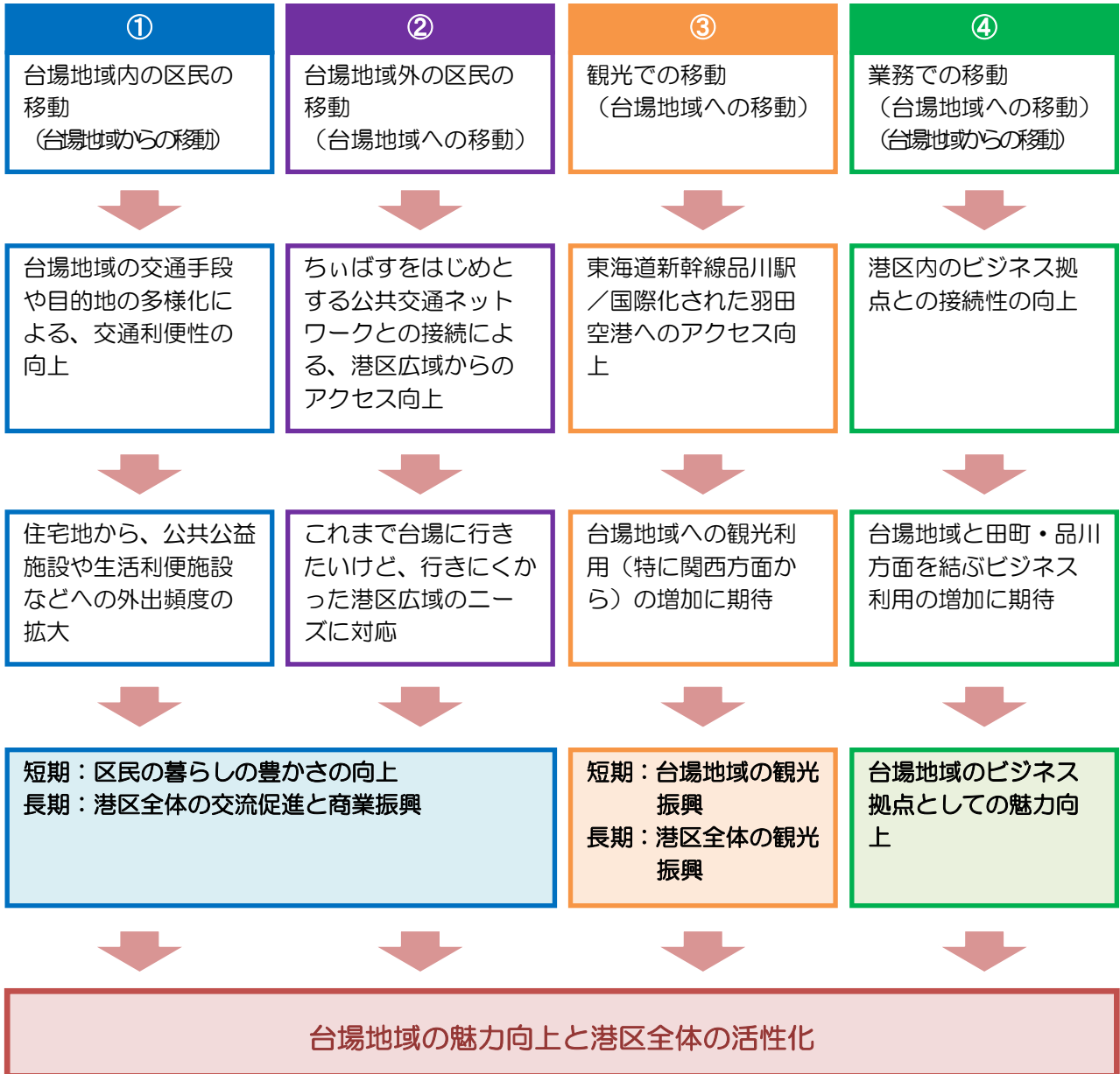
- ◆台場シャトルバスは、台場地域住民の生活利便性の確保、台場地域企業の品川駅アクセスの要望を受け、住民と企業の協力による新たな交通システムとして導入が検討されました。
- ◆台場シャトルバスの導入の効果は、**台場地域をはじめとする港区区民の利便性向上**が第一に考えられます。また、交通ネットワークが強化されることにより、観光振興やビジネス拠点としての魅力向上といった効果も期待できます。
  - a) 交通結節点である田町駅・品川駅と台場地域との接続により、台場地域への来街者の増加、ひいては新規需要の掘り起こしが期待され、『暮らしの豊かさ (Quality of Life: 生活の質) の向上』、『港区全体の交流促進と商業振興』を生み出します。
  - b) 東海道新幹線の品川駅、国際化された羽田空港へのアクセス向上により、観光利用や業務利用による新規需要の掘り起こしが期待され、『台場地域の観光振興』、『台場地域のビジネス拠点としての魅力向上』を生み出します。



台場地域住民の生活利便性の確保、台場地域企業の品川駅アクセスの要望を受け、住民と企業の協力による新たな交通システムとして導入を検討



以下4つのターゲットに対して、利便性向上と新規需要の掘り起こしが期待できる



## 5. 台場シャトルバスの運行計画

### (1) 運行計画の概要

#### 1) 運行系統

台場シャトルバスの運行系統は、以下の2系統を予定しています。

- ・ 田町ルート (田町駅 ⇄ 台場地域)
- ・ 品川ルート (品川駅 ⇄ 台場地域)

#### 2) 運行時間等

運行系統ごとの運行時間、運行間隔、所要時間を以下に示します。

	田町ルート	品川ルート
運行時間	7時台～20時台	7時台～20時台
運行間隔	60分間隔	30分間隔 ※朝の通勤・通学時間帯の2時間は15分間隔
所要時間	約50分(1周)	約60分(1周)
運行距離	約14.9km(1周)	約17.5km(1周)

#### 3) 運行収入

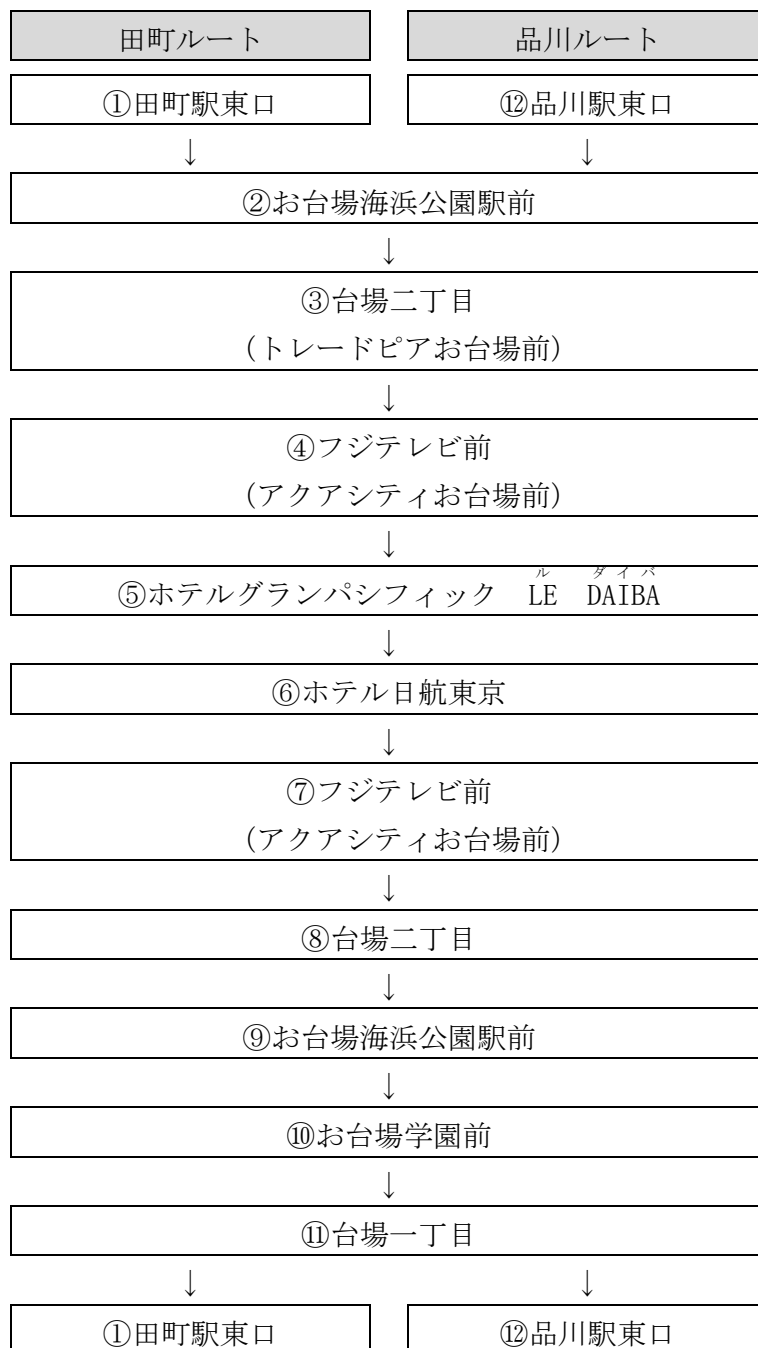
台場シャトルバスの運行収入として、運賃収入、広告収入、企業の運行協力金等を予定しています。なお、運賃は田町ルート、品川ルート共通です。

運行収入の種類	具体的な内容案
運賃収入	・ 大人 200 円 ・ 子供 100 円
広告収入	・ 車内ポスター、ステッカー ・ 車体ラッピング ・ バス停ネーミングライツ 等
企業の運行協力金	・ 台場地域の企業からの運行協力金 ＜協力企業＞ (平成 24 年 2 月現在、五十音順) ・ アクアシティお台場 ・ デックス東京ビーチ ・ トレードピアお台場 ・ フジテレビ ・ ホテルグランパシフィック LE DAIBA ・ ホテル日航東京

#### 4) バス停・バス停標識

バス停の名称を以下に示します。

台場地域内のバス停は、田町ルート、品川ルート共通です。



※バス停留所の名称は調整中

バス停標識のイメージ



5) バス車両

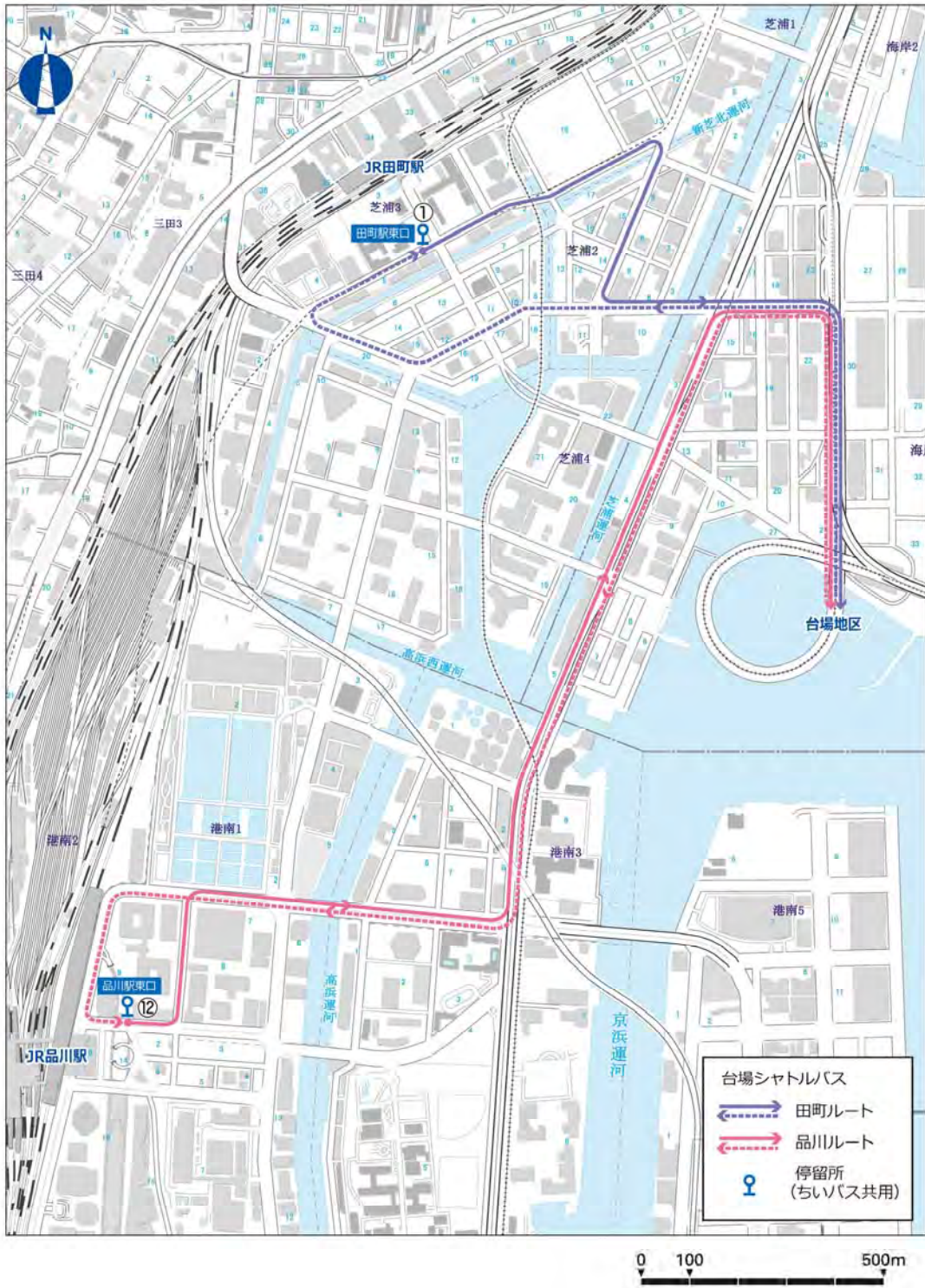
- 中型バス 56 人（座席 26、立席 30）
- ノンステップ仕様

バス車両デザインのイメージ



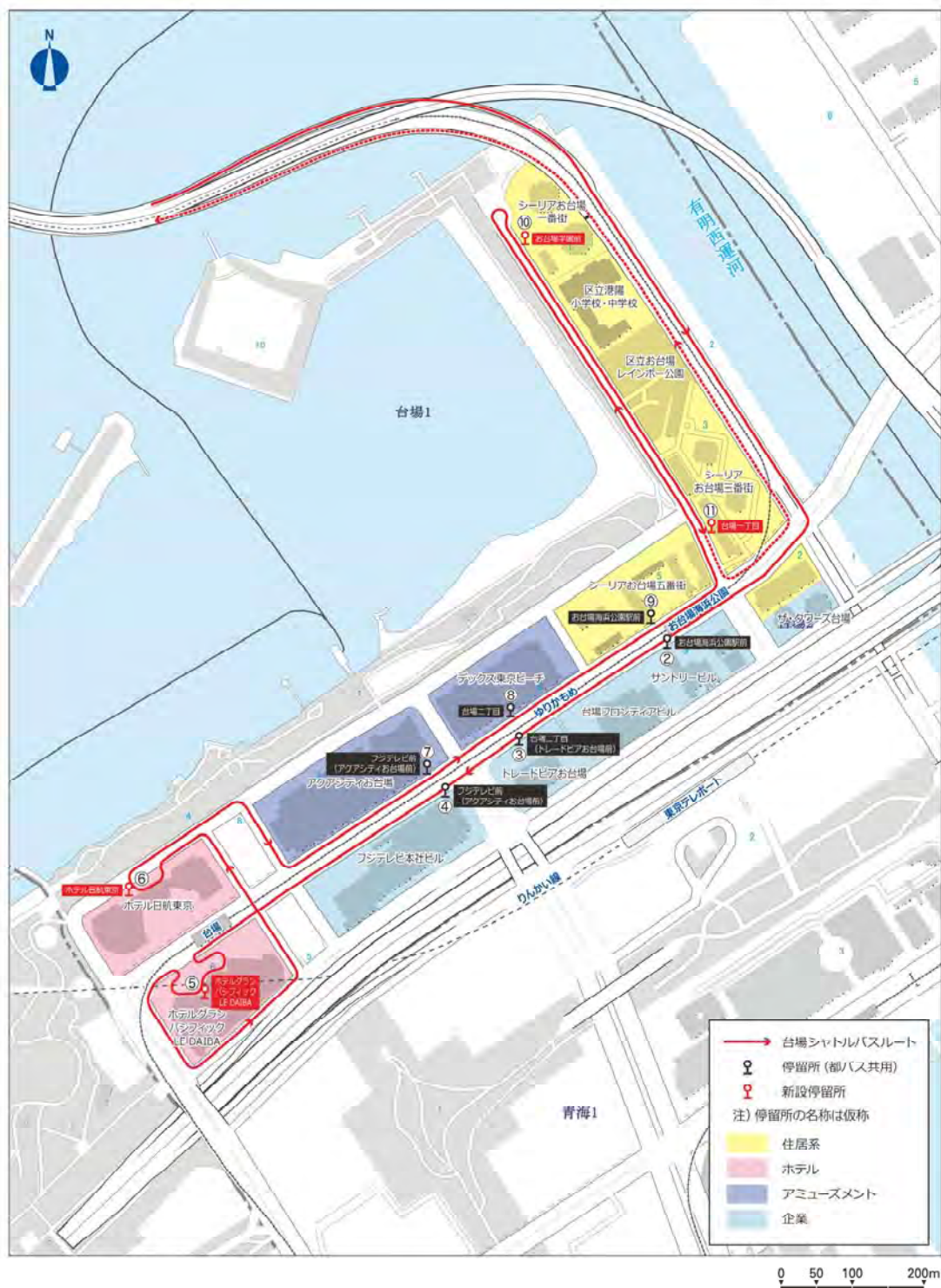
## 6) 運行ルート及びバス停の位置

田町駅、品川駅側の運行ルート及びバス停の位置を以下に示します。





台場側の運行ルート及びバス停の位置を以下に示します。



※バス停留所の位置、名称は調整中

## (2) 運賃助成

港区では、地域交通の充実を目指し平成16年10月からコミュニティバス（ちいばす）を運行しています。コミュニティバスの利用に際し、高齢者、障害者、妊産婦等に対して無料乗車券を発行し、乗車運賃を助成することにより、社会参加の機会を増やし福祉の向上を図っています。

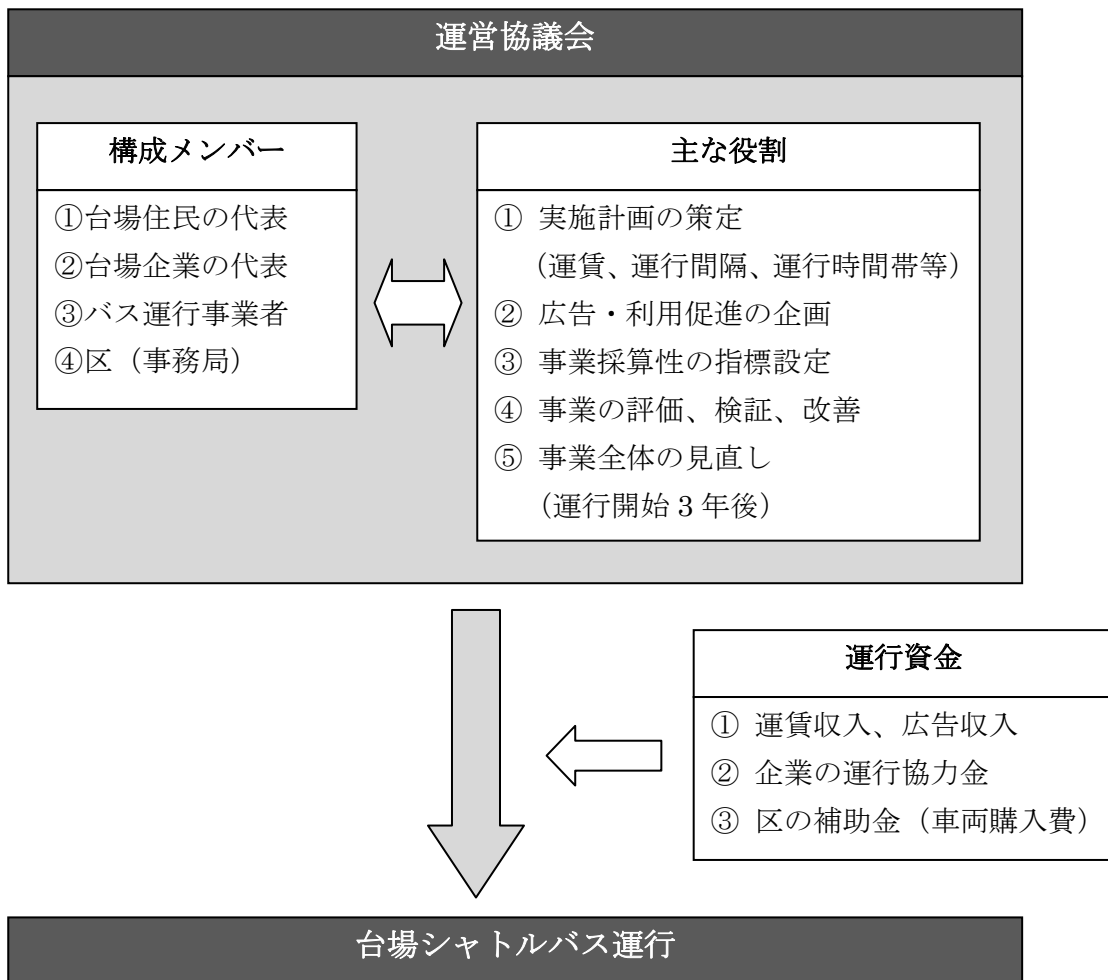
一方、地域交通に関する課題や区民等のニーズにコミュニティバスだけで対応することは困難です。

台場シャトルバスについても、高齢者、障害者、妊産婦等をはじめとした区民、港区で働く人、学ぶ人、訪れる人の区内での移動を支援する交通手段の一つであることから、コミュニティバスと同様に無料乗車券を発行し、乗車運賃を助成します。

なお、港区コミュニティバスの乗車券を提示することで、台場シャトルバスも無料で乗車できるようにします。

## 6. 台場シャトルバス運営協議会

台場シャトルバス運営協議会は、台場の地域交通改善に向け、台場住民の代表、台場企業の代表、バス運行事業者、区からなり、実施計画の策定をはじめ、運行開始後の事業の検証・評価・改善など、台場シャトルバスに関する一切の事項を企画・運営する組織です。



## 7. 利用促進に関する企画

---

### (1) バスの愛称・シンボルマークの制定

#### 1) 愛称・シンボルマークを制定する目的

バス事業の成功のためには、台場シャトルバスを身近に感じられる形でより多くの方々に知ってもらうことが重要であることから、バスの愛称・シンボルマークを制定します。

愛称・シンボルマークを制定する目的を以下に示します。

- ✓ より多くの方々に身近に感じていただくことができる
- ✓ 認知度やイメージが向上する
- ✓ バスマップや時刻表、車体ラッピング等の PR ツールに活用できる

#### 2) 愛称・シンボルマークを公募する目的

愛称・シンボルマークを公募する理由を以下に示します。

- ✓ 多くのアイデアが集まる
- ✓ 公募自体が PR、周知の効果がある
- ✓ 台場地域の皆さま、バスを利用してくださる皆さまの親しみが増す
- ✓ 愛称・シンボルマークの公募を通じてバス事業への参画を促す

#### 3) 公募の対象

台場シャトルバスのターゲット、PR 効果を考慮し、公募の対象者を以下に示します。

- ✓ 台場地域の住民
- ✓ 台場地域の企業
- ✓ 台場地域の学校
- ✓ 台場地域の来街者

#### 4) 愛称・シンボルマークの決定方法

愛称・シンボルマークは台場シャトルバス運営協議会で決定します。

なお、シンボルマークについては、決定したシンボルマーク案をもとに、デザインの専門家により複数デザイン化し、運営協議会で最終決定します。

#### 5) スケジュール

- ✓ 公募期間 平成 24 年 2 月 1 日～2 月 15 日
- ✓ 決定 平成 24 年 3 月上旬

## (2) 利用促進に関する企画

バスの利用促進策には、「構造的な利用促進策」と「ソフト的な利用促進策」の2つが考えられます。

- 構造的な利用促進策 …… ダイヤの改正や料金改定、路線見直しなどサービス水準の向上によりバスサービスシステムそのものに手を加える方法
- ソフト的な利用促進策 …… バスサービスシステムには直接手を加えずに利用者や住民、企業等に働きかける方法

「構造的な利用促進策」については、台場シャトルバス運行後に各種調査を実施し、利用状況や利用者ニーズ等を踏まえて台場シャトルバス運営協議会にて検討していきます。

「ソフト的な利用促進策」は、アミューズメント施設等との連携、バス利用者への買い物割引、台場地域住民との連携、台場地域でのイベントとのタイアップなど、台場地域が一体となってバスを盛り上げていけるような創意工夫について、台場シャトルバス運営協議会で検討していきます。

ここでは、参考までにソフト的な利用促進策の企画案を提示します。

### 1) アミューズメント施設等との連携

たとえば、「アミューズメント入場券」や「映画のチケット」と、台場シャトルバス往復乗車券がセットになったものをアミューズメント入場料金または映画チケット料金だけで販売する方法が考えられます。

アミューズメント入場券のイメージ



映画前売りチケットのイメージ



## 2) 協賛店舗との連携

たとえば、協賛店舗に共通ポスターを掲載し、ポスターが掲載されている店舗で一定額以上買い物した人には「台場シャトルバス乗車券」をプレゼントするという方法が考えられます。

これにより、台場地域への来訪機会拡大と店舗の売上げ増加、台場シャトルバスの利用促進の効果が期待できます。

### 『買い物でバス券プレゼント』 ポスターのイメージ



## 3) 台場地域との連携

たとえば、台場シャトルバスの車内に、台場地域の子どもが作成した絵画や、地域住民のお勧め情報等を掲載することにより、ファミリー世帯の利用拡大、初めて台場地域を訪れる人への情報提供などを図ることができます。

台場シャトルバスの車内に、台場地域の子どもが作成した絵画を掲載する。  
(絵画のテーマ例: お台場の魅力、身近な環境改善など)

台場地域の住民によるお勧めの店舗や遊び場を紹介  
(テーマ例: 美味しい料理屋、デートコースなど)

ファミリー世帯の利用拡大

- ・地域住民による地域貢献
- ・利用者には利便性向上
- ・店舗には売り上げUP



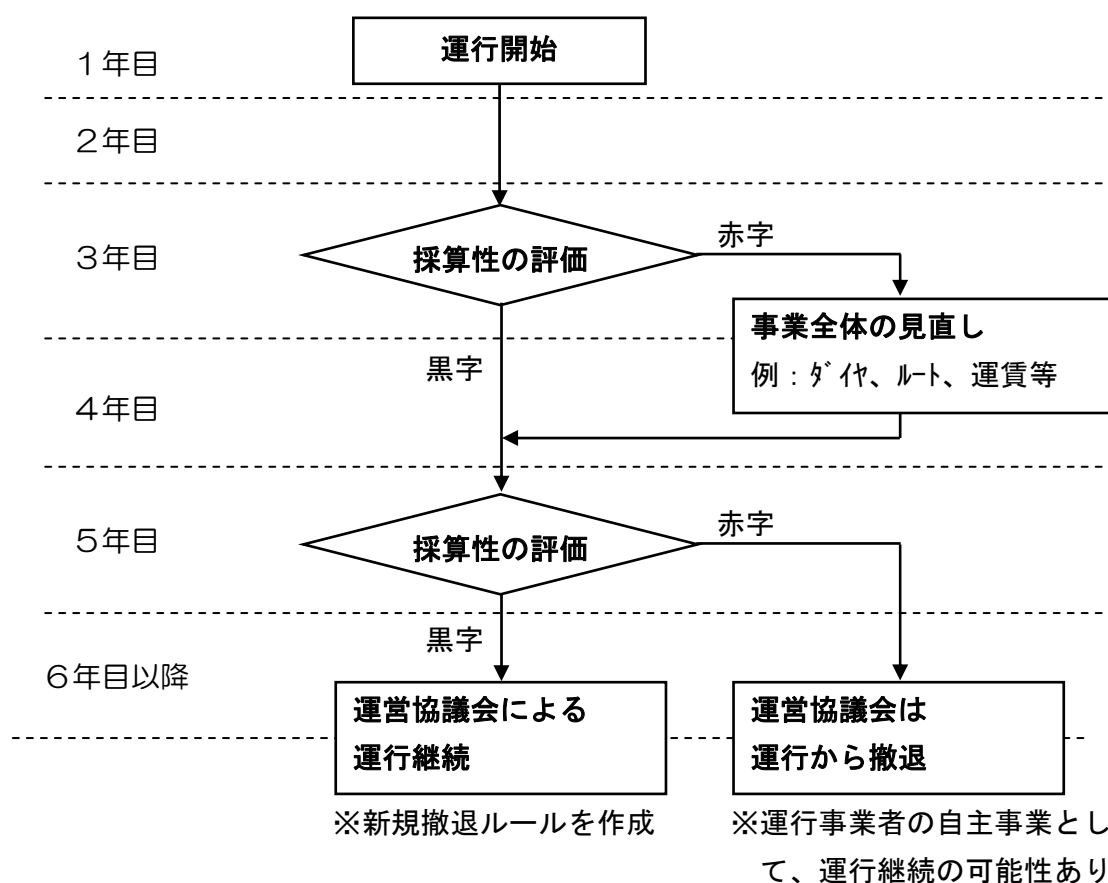
## 8. 台場シャトルバスの事業検証・評価・改善

### (1) 事業の採算性の評価方法

持続的で安定性のある事業運営を実施するため、台場シャトルバス事業の収支率（運行経費と運行収入の割合）を評価指標として、事業の採算性を評価します。

事業の採算性は毎年度評価しますが、運行開始から3年目及び5年目を節目として、事業全体の見直し（3年目）、運営協議会による運行継続の判断（5年目）を行います。

- ①運行開始から3年目までに黒字（収支率 100%）を目指します。
  - ②3年目までに黒字（収支率 100%）が確保できない場合は、事業全体を見直し、5年目まで運行を継続します。
  - ③5年目までに黒字（収支率 100%）が確保できない場合、「台場シャトルバス運営協議会」は運行から撤退します。ただし、バス運行事業者の意向により、バス運行事業者が自主事業として運行を継続する場合は、その意向を尊重します。
- ※設定した目標値の運賃収入には、港区コミュニティバスの乗車券等による運賃助成も運賃収入として含むものとします。



参考：港区コミュニティバス「ちいばす」の収支率は、これまでの運行実績や区民アンケート調査結果、他の自治体との比較をもとに、収支率の目標値を50%以上に設定しています。

## (2) 事業の検証・評価・改善

台場シャトルバスの運行開始後は、事業の周知徹底を図るとともに、原則1年ごとに各種調査を実施することとし、以降、「検証」→「評価」→「改善」を繰り返しながら、台場シャトルバス事業全体を段階的かつ継続的に改善していきます。

事業の検証・評価・改善については、以下の①～③の手順で行います。

- ① 評価年次の節目に応じて必要な調査を実施し、バス事業の現状と課題を把握したうえで効果的な改善策を立案します。  
調査項目として以下の5つが考えられます。
  - a) バス利用者数調査（データ分析）
  - b) 運行実態調査（バス定時性データ分析）
  - c) 移動実態調査（OD調査）
  - d) 利用満足度調査（アンケート調査）
  - e) 台場地域の住民・企業調査（アンケート・モビリティマネジメント※）
- ② 台場シャトルバス運営協議会において、①の調査結果をもとに事業性を評価し、具体的な改善策を検討します。
- ③ ②の事業の評価及び改善策について港区地域公共交通会議に諮り、区内の他の公共交通との連携も含めた地域交通ネットワークの強化を図ります。

※モビリティ・マネジメントとは

モビリティ・マネジメントは単なるアンケート調査ではなく、バスマップや時刻表、啓発冊子などの動機づけ情報を提供することにより、いろいろな交通手段選択があることを知ってもらい、公共交通の利用について考えてもらうためのコミュニケーション型の交通施策です。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
①各種調査					
a) バス利用者数調査	●	●	●	●	●
b) 運行実態調査	●	●	●	●	●
c) 移動実態調査	●		●		●
d) 利用満足度調査	●		●		●
e) 台場地域の住民・企業調査	●				●
②台場シャトルバス運営協議会	必要に応じ適宜開催				
③港区地域公共交通会議	●	●	●	●	●
	原則、年1回開催				






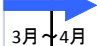
## 9. 検討経緯と運行開始までのスケジュール

### (1) 検討経緯

コミュニティバス以外の交通手段で台場の地域交通の改善が可能かどうかについて、住民代表者による「台場の地域交通を考える会（以下、考える会）」を立ち上げ、企業出資によるシャトルバス等について検討を重ねてきました。

また、台場シャトルバスの運行には企業の協力が不可欠であるため、参画企業に対して、台場シャトルバスの効果や運行協力金の必要性を説明し理解いただくための「企業説明会」を実施してきました。

こうした「考える会」及び「企業説明会」での複数回にわたる検討を経て、平成23年9月、台場シャトルバス運営協議会の母体となる「準備会」を設立し、バス運行事業者が決定したことから平成24年1月に「第1回台場シャトルバス運営協議会」を開催する運びとなりました。

	H20年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度					
考える会	① 2月	② 3月	③ 4月	④ 5月	⑤ 6月					⑥ 2月			⑦ 4月	⑧ 6月	⑨ 7月		
企業説明会						① 7月	② 8月	③ 9月	④ 12月	⑤ 2月							
準備会 ～ 運営協議会														① 9月 準備会			
地域公共交通 会議														⑨ 7月			
その他											交通手段のアンケート調査  3月～4月						

「考える会」における主な検討内容を以下に示します。

回数	日時	主な協議内容
設立準備	平成 21 年 2 月 23 日	・考える会の設立準備
第 1 回	平成 21 年 3 月 24 日	・台場の地域交通に関する意見交換
第 2 回	平成 21 年 4 月 23 日	・地域交通改善案のための事例研究
第 3 回	平成 21 年 5 月 29 日	・コミュニティタクシーの検討
第 4 回	平成 21 年 6 月 30 日	・シャトルバスの検討
第 5 回	平成 21 年 10 月 21 日	・検討のまとめと今後の方針
第 6 回	平成 23 年 2 月 16 日	・台場シャトルバス計画の検討経過の確認 ・交通手段の住民アンケート調査の検討
第 7 回	平成 23 年 4 月 19 日	・交通手段の住民アンケート調査結果の速報報告 ・運営協議会の設立の検討
第 8 回	平成 23 年 6 月 29 日	・運営協議会の委員選出の検討
第 9 回	平成 23 年 7 月 22 日	・交通手段の企業アンケート調査結果の報告 ・運営協議会の委員選出

「企業説明会」における主な検討内容を以下に示します。

回数	日時	主な協議内容
第 1 回	平成 22 年 7 月 12 日	・台場シャトルバスの必要性 ・協議会のあり方と今後の進め方
第 2 回	平成 22 年 8 月 20 日	・協議会の構成と検討内容 ・今後の進め方
第 3 回	平成 22 年 9 月 10 日	・台場シャトルバス計画への参画方法 ・台場シャトルバス運営協議会の検討内容
第 4 回	平成 22 年 12 月 17 日	・区の実組状況 ・品川ルートの追加 ・今後のスケジュール ・企業アンケート調査
第 5 回	平成 23 年 2 月 25 日	・台場シャトルバス計画の区の実考方 ・企業アンケート調査の進捗

「台場シャトルバス準備会」における主な検討内容を以下に示します。

回数	日時	主な協議内容
第1回	平成23年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台場シャトルバス運営協議会</li> <li>・台場シャトルバス計画について</li> <li>・台場シャトルバスの運行事業者の選定</li> </ul>
第2回	平成23年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者の公募</li> <li>・運行ルート、バス停留所</li> </ul>
第3回	平成23年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者の選定状況の報告</li> <li>・運行ルート、バス停留所の検討</li> <li>・利用促進策について</li> </ul>

「台場シャトルバス運営協議会」における主な検討内容を以下に示します。

回数	日時	主な協議内容
第1回	平成24年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「台場シャトルバス運営協議会」の設立</li> <li>・バス停留所の位置</li> <li>・愛称、シボルマークの検討について</li> <li>・採算性の評価方法</li> <li>・運行事業者からの提案 (バスの運賃、定期券、車両デザイン等)</li> </ul>
第2回	平成24年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行ルート及びバス停留所の位置</li> <li>・運行ルートの試乗について</li> <li>・愛称、シボルマークの検討</li> <li>・運行事業者からの提案 (バスの運賃、車両デザイン等)</li> </ul>
第3回 (予定)	平成24年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行実施計画</li> <li>・バス車両のデザイン</li> <li>・愛称、シンボルマークの選定方法</li> </ul>

「地域公共交通会議」における主な協議内容を以下に示します。

回数	日時	主な協議内容
第9回	平成23年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台場シャトルバス計画</li> </ul>
第10回	平成23年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台場シャトルバス計画</li> <li>・虹01系統との調整結果</li> </ul>
第11回	平成24年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台場シャトルバス実施計画</li> </ul>

## (2) アンケート調査

### 1) アンケート調査の概要

台場シャトルバスの運行計画及び需要予測等の参考となる基本データを取得することを目的に、平成23年3月～4月、台場地域の住民及び企業を対象にアンケート調査を実施しました。

配布、回収数等を以下に示します。

対象	台場地域の住民（全世帯）	台場地域の企業（7社）
配布／回収方法	ポスティング配布 郵送回収	直接配布 直接回収
配布	2,267	982
回収	709	592
回収率	31.3%	60.3%

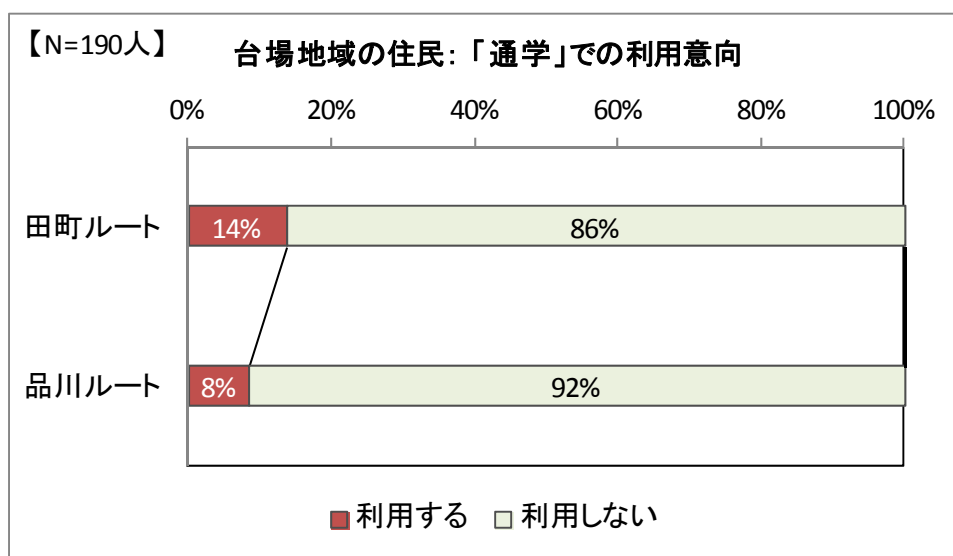
### 2) 台場シャトルバスの利用意向

アンケート調査結果のうち、とりわけ重要な事項について以下に示します。

#### 1) 台場地域の住民の「通学」での利用意向

台場地域の住民の方が「台場地域外への通学」で台場シャトルバスを利用する（利用するかもしれない）と回答した人の割合は、田町ルートが14%、品川ルートが8%と予測されます。

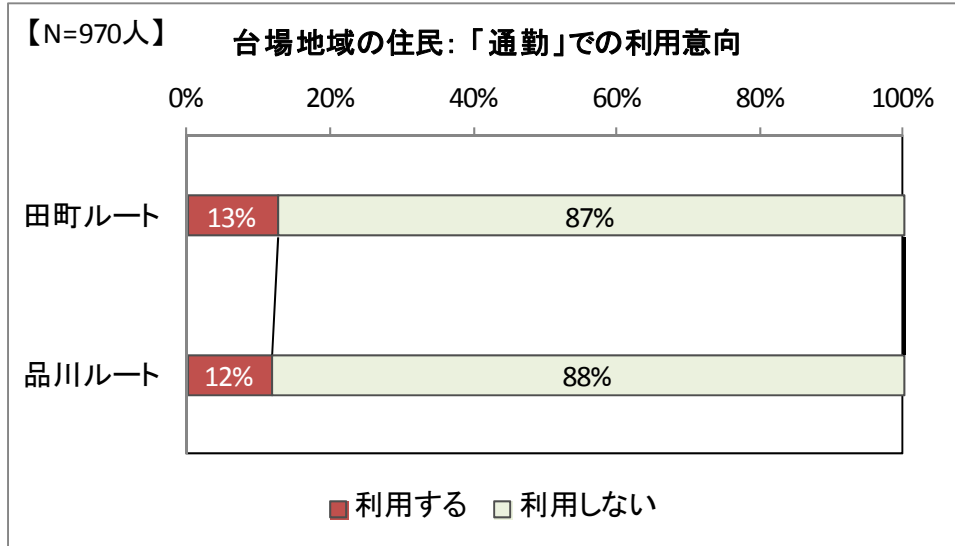
※利用者数は台場シャトルバスの運行時間に合わない人を除く



## 2) 台場地域の住民の「通勤」での利用意向

台場地域の住民の方が「通勤」で台場シャトルバスを利用する（利用するかもしれない）と回答した人の割合は、田町ルートが 13%、品川ルートが 12%と予測されます。

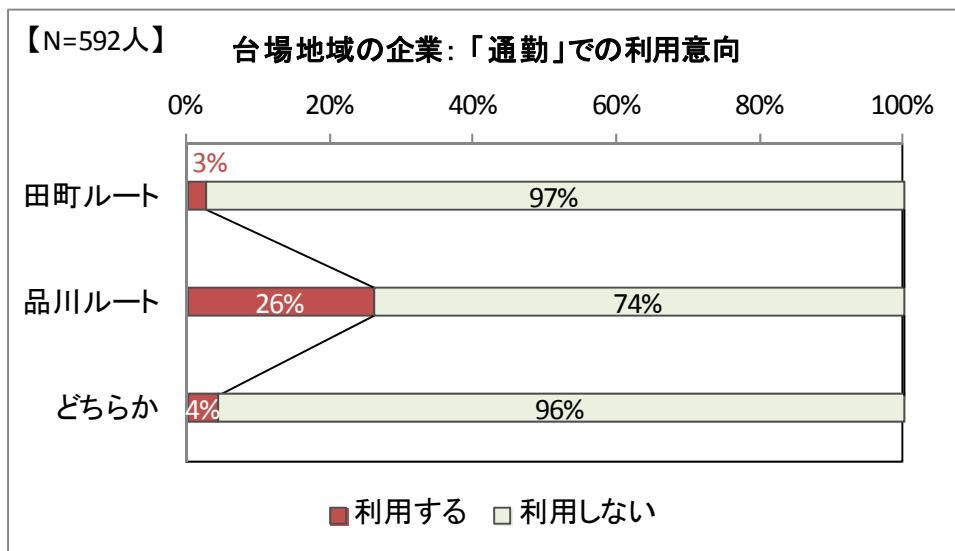
※利用者数は台場シャトルバスの運行時間に合わない人を除く



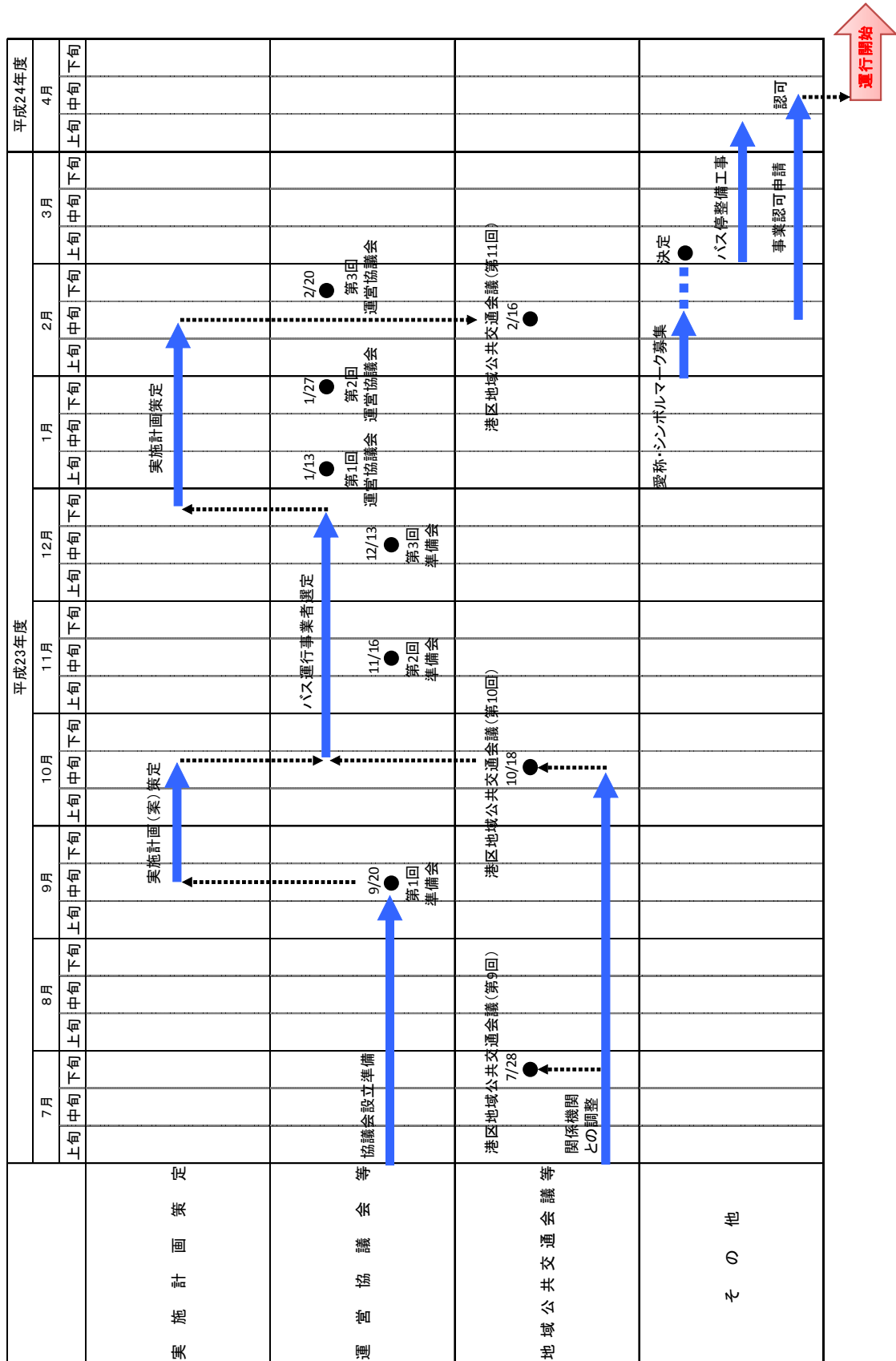
## 3) 台場地域の企業の「通勤」での利用意向

台場地域の企業従業員の方が「通勤」で台場シャトルバスを利用する（利用するかもしれない）と回答した人の割合は、田町ルートが 3%、品川ルートが 26%、どちらか利用してみたいが 4%と予測されます。

※利用者数は台場シャトルバスの運行時間に合わない人を除く



(3) 運行開始までのスケジュール





## 港区台場シャトルバス運営協議会設置要領

平成 23 年 9 月 20 日

23 港街土第 907 号

(設置)

**第 1 条** 台場地区から田町駅及び品川駅とを結ぶ路線を運行する台場シャトルバスについて、その健全かつ円滑な運営を図るため、台場シャトルバス運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

**第 2 条** 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 運行実施計画の策定に関すること。
- (2) 広告、利用促進等の企画に関すること。
- (3) 事業採算性に係る指標の設定に関すること。
- (4) 事業の評価、検証及び改善に関すること。
- (5) 総合的見地からの事業の見直しに関すること。
- (6) その他運営協議会が必要と認める事項。

(構成)

**第 3 条** 運営協議会は、次に掲げる 9 人以内の委員をもって構成する。

- (1) 「台場の地域交通を考える会」の代表者 3 人以内
- (2) 「臨海副都心まちづくり協議会」を構成する者で、台場地区内に所在する企業の代表者 3 人以内
- (3) バス運行事業者の代表者 1 人
- (4) 芝浦港南地区総合支所まちづくり担当課長
- (5) 街づくり支援部土木計画・交通担当課長

2 前項第 2 号及び第 3 号の委員については、当該委員と同一の団体に所属する者を、当該委員の代理人として運営協議会に出席させることができる。

(委員の任期)

**第 4 条** 前条第 1 項に定める委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第 5 条** 運営協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、第 3 条第 1 項第 1 号の委員のうちから、委員の互選により定める。
- 3 会長は、運営協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、第 3 条第 1 項第 2 号の委員のうちから、委員の互選により定める。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

**第 6 条** 運営協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

**第 7 条** 運営協議会の庶務は、街づくり支援部土木課交通対策担当において処理する。

(委任)

**第 8 条** この要領に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営協議会に諮り、定めるものとする。

付 則

この要領は、平成 23 年 9 月 20 日から施行する。



台場シャトルバス運営協議会委員名簿

要領第3条の運営協議会の構成員	役職	部署
(1)「台場の地域交通を考える会」の代表者	会長	台場地区の民生委員・児童委員
〃	委員	台場地区の青少年委員
〃	委員	「台場の地域交通を考える会」の公募区民
(2)「臨海副都心まちづくり協議会」における港区台場地区内の企業の代表者	委員	アクアシティお台場 三菱地所リテールマネジメント株式会社
〃	委員	ホテル日航東京 株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ
(3)バス運行事業者職員	委員	株式会社ケイム観光
(4)港区 芝浦港南地区総合支所 まちづくり担当課長	委員	港区 芝浦港南地区総合支所 まちづくり担当課長
(5)港区 街づくり支援部 土木計画・交通担当課長	委員	港区 街づくり支援部 土木計画・交通担当課長

港区地域公共交通会議設置要綱

平成 20 年 9 月 1 日

20 港環計第 945 号

(設置)

**第 1 条** 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域における交通需要に応じた区民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、港区地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

**第 2 条** 交通会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を区長に報告する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃・料金等に関すること。
- (2) バス等の旅客輸送を提供すべき地域、区間に関すること。
- (3) 交通会議に運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(構成)

**第 3 条** 交通会議は、次に掲げる者で区長が委嘱し、又は任命する委員 30 人以内をもって構成する。

- (1) 街づくり支援部に関することを担任する副区長
  - (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
  - (3) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者又はその指名する者
  - (4) 区民又は利用者の代表
  - (5) 国土交通省関東運輸局東京運輸支局長又はその指名する者
  - (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
  - (7) 道路管理者
  - (8) 交通管理者
  - (9) 学識経験者
- 2 会長は、前項各号に定める委員のほか、必要と認めるときは臨時に委員を指名することができる。
- 3 第 1 項第 2 号、第 3 号及び第 5 号から第 8 号までに掲げる委員については、同一の団体又は機関に所属する代理人を交通会議に出席させることができる。

(委員の任期)

**第 4 条** 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

**第 5 条** 交通会議に会長を置く。

- 2 会長は、街づくり支援部に関することを担任する副区長とし、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(運営)

**第6条** 交通会議は、会長が招集する。

- 2 交通会議の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは会長が決するところによる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 交通会議は、原則として公開とする。

(作業部会及び検討部会)

**第7条** 交通会議は、協議事項の検討について必要があると認めるときは、作業部会及び検討部会を置くことができる。

(協議結果の取扱い)

**第8条** 交通会議において協議が調った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(連絡・通報窓口)

**第9条** 地域公共交通に関する相談、苦情等に対応するため、以下のとおり連絡・通報窓口を定める。

港区地域公共交通に係る相談又は通報窓口 港区街づくり支援部土木課交通対策担当 連絡先：TEL 03-3578-2111 (内線 2212) FAX 03-3578-2369
---

(庶務)

**第10条** 交通会議の庶務は、街づくり支援部土木計画・交通担当において処理する。

(委任)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り、定める。

**付 則**

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

**付 則**

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

**付 則**

この要綱は、平成22年7月20日から施行する。

港区地域公共交通会議委員名簿

要綱第3条の交通会議の構成員	役職	部署
(1)街づくり支援部に関することを担任する副区長	会長	港区 副区長
(9)学識経験者	副会長	日本大学総合科学研究所 教授
(2)一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	委員	東京都 交通局 自動車部 計画課長
〃	委員	株式会社フジエクスプレス 執行役員業務部長
(3)一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者又はその指名する者	委員	社団法人 東京乗用旅客自動車協会 専務理事
〃	委員	一般社団法人 東京バス協会 専務理事
(4)区民又は利用者の代表	委員	港区議会 議長
〃	委員	港区議会 交通・環境等対策特別委員会 委員長
〃	委員	港区老人クラブ連合会 会長
〃	委員	港区心身障害児・者団体連合会 会長
〃	委員	港区商店街連合会 会長
〃	委員	港区観光協会 会長
(5)国土交通省関東運輸局東京運輸支局長又はその指名する者	委員	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)
(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者	委員	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長 東京交通労働組合 自動車部長
(7)道路管理者	委員	港区特定事業担当部長
(8)交通管理者	委員	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理 副参事
(9)学識経験者	委員	国士舘大学 理工学部 准教授

## 台場地域の交通手段に関するアンケートのお願い

港区では、台場地域の新たな交通手段について検討しています。

- 新たな交通手段については、シャトルバス（台場地域～田町駅及び品川駅の直行便）を想定しています。  
※台場地域にはバス停を数カ所設けますが、台場地域～田町駅または品川駅の間はバス停を設けません。
- 運行ルートは、①田町ルート、②品川ルートの2つを予定しています。

### ①田町ルート（台場地域 ⇄ 田町駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 30分～60分ごと
- ・運賃 200円程度
- ・所要時間 約25分（片道）

### ②品川ルート（台場地域 ⇄ 品川駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 30分～60分ごと
- ・運賃 200円程度
- ・所要時間 約30分（片道）

注) 上記2ルートのうち1ルートについて、朝の通勤・通学時間帯は15分ごとを想定しています。

本アンケートは、台場地域にお住まいの方から、現在の交通手段や新たな交通に関するニーズを把握し、これからの検討にあたっての資料として役立てたいと考えております。是非ともご協力いただけますよう、よろしくお願ひします。

お問い合わせ先 港区 街づくり支援部 土木課 交通対策担当  
〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 TEL03-3578-2111 内線 2212

【お願い】本調査票を同封の返信用封筒に入れて、**3月10日（木）**まで郵便ポストに投函いただけますようお願いいたします。（切手は不要です）

## アンケート調査票 —以下の質問（質問1～質問6）にお答えください—

質問1 あなたの住所はどちらですか。

台場  丁目  番地

質問2 ご家族の人数をご記入のうえ、➡の次の質問にお答えください。

※台場地域とは、港区台場1丁目、2丁目のことをいいます。

例) ご家族のなかで台場地域外へ通学の方は、質問3, 6にお答えください。

小学校に未入学の方	<input type="text"/>	人 ➡ 質問 6 にお答えください
台場地域 内 へ通学の方	<input type="text"/>	人 ➡ 質問 6 にお答えください
台場地域 外 へ通学の方	<input type="text"/>	人 ➡ 質問 3, 6 にお答えください
お勤めしている方（パート・アルバイト含む）	<input type="text"/>	人 ➡ 質問 4, 6 にお答えください
お勤めしていない方	<input type="text"/>	人 ➡ 質問 5, 6 にお答えください
合計	<input type="text"/>	人

①

※以下の設問で、徒歩や自転車で最寄り駅まで行き、そこから「ゆりかもめ」や「りんかい線」を利用する場合は、「ゆりかもめ」や「りんかい線」に○をしてください。

(3) 自宅を出る時間、帰る時間については、1週間のうちで一番多い時間をお書きください。

**質問3 『台場地域外へ通学されている方』の通学手段等についておたずねします。(代理回答可)**

	(1) 学校の場所 (1つに○)	(2) 主な通学手段 (1つに○)	(3) 自宅を出る時間、帰る時間	(4) 台場シャトルバスを通学に 利用しますか？(該当に○)
1人目	1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない
2人目	1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない
3人目	1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない

**質問4 『お勤めしている方』の通勤手段等についておたずねします。(代理回答可)**

	(1) 職場の場所 (1つに○)	(2) 主な通勤手段 (1つに○)	(3) 自宅を出る時間、帰る時間	(4) 台場シャトルバスを通勤に 利用しますか？(該当に○)
1人目	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない
2人目	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない
3人目	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	自宅を出る時間 : <input type="text"/> 自宅に帰る時間 : <input type="text"/>	1. 田町ルートを利用する (利用するかもしれない) 2. 品川ルートを利用する (利用するかもしれない) 3. 利用しない

『お勤めしていない方』におたずねします。(代理回答可)

**質問5** 台場地域外への平日の買い物や通院などの交通手段等についてお答えください。

※徒歩や自転車で最寄り駅まで行き、そこから「ゆりかもめ」や「りんかい線」を利用する場合は、「ゆりかもめ」や「りんかい線」に○をしてください。

<p>(1) <u>台場地域外</u> で、よくお出かけする場所はどこですか？ (1つに○)</p>	<p>(2) 平日5日間 (月～金)のうち何日程度、<u>台場地域の外</u>へお出かけしますか？ (1つに○)</p>	<p>(3) <u>台場地域の外</u>へお出かけする際の、自宅を出る時間、帰る時間 ※1週間のうちで一番多い時間を記入して下さい。</p>	<p>(4) <u>台場地域の外</u>へお出かけする際、よく利用する交通手段は何ですか？ (1つに○)</p>	<p>(5) 台場シャトルバスがあれば、どの程度利用しますか？  ※週何日程度か、数字を記入して下さい。</p>
--	--	--	--	--

1人目	<p>1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外 4. 台場地域外へは出かけない</p>	<p>1. 0日 2. 1日 3. 2日 4. 3日 5. 4日 6. 5日</p>	<p>自宅を出る時間 □ : □ 自宅に帰る時間 □ : □</p>	<p>1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )</p>	<p>1. 田町ルートを利用 週 □ 日程度 2. 品川ルートを利用 週 □ 日程度 3. 利用しない</p>
-----	--	--	--	---	---

2人目	<p>1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外 4. 台場地域外へは出かけない</p>	<p>1. 0日 2. 1日 3. 2日 4. 3日 5. 4日 6. 5日</p>	<p>自宅を出る時間 □ : □ 自宅に帰る時間 □ : □</p>	<p>1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )</p>	<p>1. 田町ルートを利用 週 □ 日程度 2. 品川ルートを利用 週 □ 日程度 3. 利用しない</p>
-----	--	--	--	---	---

3人目	<p>1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外 4. 台場地域外へは出かけない</p>	<p>1. 0日 2. 1日 3. 2日 4. 3日 5. 4日 6. 5日</p>	<p>自宅を出る時間 □ : □ 自宅に帰る時間 □ : □</p>	<p>1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )</p>	<p>1. 田町ルートを利用 週 □ 日程度 2. 品川ルートを利用 週 □ 日程度 3. 利用しない</p>
-----	--	--	--	---	---

4人目	<p>1. 田町駅周辺 2. 品川駅周辺 3. 上記以外 4. 台場地域外へは出かけない</p>	<p>1. 0日 2. 1日 3. 2日 4. 3日 5. 4日 6. 5日</p>	<p>自宅を出る時間 □ : □ 自宅に帰る時間 □ : □</p>	<p>1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )</p>	<p>1. 田町ルートを利用 週 □ 日程度 2. 品川ルートを利用 週 □ 日程度 3. 利用しない</p>
-----	--	--	--	---	---

③

『ご家族の皆さま』におたずねします。(代理回答可)

**質問6** 休日のレジャーや買い物などの交通手段等についてお答えください。

※徒歩や自転車で最寄り駅まで行き、そこから「ゆりかもめ」や「りんかい線」を利用する場合は、「ゆりかもめ」や「りんかい線」に○をしてください。

	(1) よくお出かけする場所はどこですか？ (1つに○)	(2) 1ヶ月のうち、何日程度、台場地域の外へお出かけしますか？ (1つに○)	(3) よく利用する交通手段は何ですか？ (1つに○)	(4) 台場シャトルバスがあれば、どの程度利用しますか？  ※月何日程度か、数字を記入して下さい。
<b>1人目</b>	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. 0日 2. 月に1日 3. 月に2～3日 4. 月に4～5日 5. 月に6日以上	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	1. 田町ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 2. 品川ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 3. 利用しない
<b>2人目</b>	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. 0日 2. 月に1日 3. 月に2～3日 4. 月に4～5日 5. 月に6日以上	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	1. 田町ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 2. 品川ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 3. 利用しない
<b>3人目</b>	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. 0日 2. 月に1日 3. 月に2～3日 4. 月に4～5日 5. 月に6日以上	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	1. 田町ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 2. 品川ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 3. 利用しない
<b>4人目</b>	1. 台場地域内 2. 田町駅周辺 3. 品川駅周辺 4. 上記以外	1. 0日 2. 月に1日 3. 月に2～3日 4. 月に4～5日 5. 月に6日以上	1. ゆりかもめ 2. りんかい線 3. 都営バス 4. 自家用車 5. 徒歩、自転車、バイク 6. その他 ( )	1. 田町ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 2. 品川ルートを、 月 <input type="text"/> 日程度利用する 3. 利用しない
<b>自由意見</b>				

アンケートは以上です。 ④ ご協力ありがとうございました。





〇〇〇の皆様へ

港区役所から、アンケートのお願いがありました。記入しましたら 3月〇日（〇） までに、〇〇部〇〇課の〇〇までお待ちしております。

台場地域の交通手段に関するアンケートのお願い

港区では、台場地域の新たな交通手段（下記の想定内容）について検討しています。

- 新たな交通手段については、シャトルバス（台場地域～田町駅及び品川駅の直行便）を想定しています。  
※台場地域にはバス停を数カ所設けますが、台場地域～田町駅または品川駅の間はバス停を設けません。
- 運行ルートは、①田町ルート、②品川ルートの2つを予定しています。

①田町ルート（台場地域 ⇄ 田町駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 30分～60分ごと
- ・運賃 200円程度
- ・所要時間 約25分（片道）

②品川ルート（台場地域 ⇄ 品川駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 30分～60分ごと
- ・運賃 200円程度
- ・所要時間 約30分（片道）

注）上記2ルートのうち1ルートは、朝の通勤・通学時間帯は15分ごとを想定しています。

本アンケートは、台場地域にお勤めの方から、現在の交通手段や新たな交通に関するニーズを把握し、これからの検討にあたっての資料に役立てたいと考えております。是非ともご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 港区 街づくり支援部 土木課 交通対策担当

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 Tel.03-3578-2111 内線 2212

アンケート調査票 —以下の質問（質問1～質問4）にお答えください—

質問1 お勤め先の建物をお答えください。（当てはまる番号に○をしてください）

- |               |                          |               |
|---------------|--------------------------|---------------|
| 1. フジテレビ本社ビル  | 2. サントリービル               | 3. 乃村工藝社本社ビル  |
| 4. ホテル日航東京    | 5. ホテルグランパシフィック LE DAIBA | 6. 台場フロンティアビル |
| 7. トレドビアお台場   | 8. ダイバガールテンシティビルディング     | 9. サ・タワズダイア   |
| 10. テックス東京ビーチ | 11. アクアシティお台場（メディアージュ含む） |               |

質問2 1ヶ月あたりの出勤日数をお答えください。

1ヶ月あたり

日程度

裏面もあります



愛称・シンボルマーク応募用紙（住民）

台場地域にお住まい、お勤めの皆さまへ

## 台場シャトルバス計画の進捗をお知らせします

厳しい寒さが続いておりますが、皆様方におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。昨年3月～4月に実施いたしました台場地域の交通手段に関するアンケート調査の際は、ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、民間企業や集客施設がコンパクトに集積し、港区の他の地域とはレインボーブリッジのみでつながる等の地域特性を踏まえ、台場地域の新たな交通手段として、台場地域から田町駅及び品川駅を連絡する速達性にすぐれた台場シャトルバスの運行を計画しています。

台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表、企業の代表、バス運行事業者、港区で構成する運営協議会において、平成24年度早期の運行開始を目指して準備を進めています。

### 台場シャトルバスの概要（予定）

- 運行ルートは、①田町ルート、②品川ルートの2つを予定しています。
- 台場地域にはバス停を数カ所設けますが、台場地域～田町駅または品川駅の間はバス停を設けません。

#### ①田町ルート（台場地域～田町駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 60分ごと
- ・運賃 200円
- ・所要時間 約25分（片道）

#### ②品川ルート（台場地域～品川駅東口）

- ・運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・運行間隔 30分ごと  
（朝の通勤・通学時間帯の2時間は15分間隔）
- ・運賃 200円
- ・所要時間 約30分（片道）

注）具体的な運行内容（運行ルート、バス停位置、時刻表等）は、内容が確定しましたら公表いたします。

なお、皆様に親しまれるバスを目指し、愛称とシンボルマークを公募する運びとなりました。

詳しくは別紙応募要用紙をご覧ください。皆様のご応募をお待ちしております。

#### お問い合わせ先

台場シャトルバス運営協議会 事務局

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区 街づくり支援部 土木課 交通対策担当

電話：03-3578-2111 内線 2212

台場地域の皆さんから親しまれるバスをめざして

# 台場シャトルバスの 「愛称」と「シンボルマーク」 を募集します！

- 台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表・企業の代表・バス運行事業者・港区で構成する運営協議会で、平成24年度早期の運行開始に向けて準備を進めています。
- 同バスの運行により、台場地域の交通利便性が向上し、ひいては観光振興や街の活性化につながると期待しています。
- 同バスは、田町駅～台場地域、品川駅～台場地域の2ルートを予定しています。



## 応募方法

- ①応募用紙  
裏面が応募用紙になっています。コピーして複数応募することもできます。
- ②応募の方法  
持参する・以下の各施設の出入口に設置してある回収ボックスに投函  
・台場分室  
・台場区民センター  
FAXする・03-5789-3230 (株式会社アルメック；集計を受託する調査会社です)
- ③応募締切 平成24年2月15日(水)
- ④決定方法  
台場シャトルバス運営協議会で決定します。結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。
- ⑤問合せ先  
【計画に関すること】港区街づくり支援部土木課 交通対策担当 電話：03-3578-2111(内線2212)  
【愛称・シンボルマーク募集に関すること】(株)アルメック 電話：03-5489-3231

＼ふるってご応募ください！／

台場シャトルバス運営協議会

↓ うらが応募用紙です ↓

受付番号

No.

# 台場シャトルバス 「愛称・シンボルマーク」応募用紙

\*愛称、シンボルマークのどちらかひとつでも応募できます。

## バスの愛称

○

ネーミングの理由もお願いします。

## ----- バスのシンボルマーク -----

\*かんたんな絵で結構です。なぜ、このシンボルマークにしたのか、理由も書いてください。

住所

氏名

電話

- \*応募結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。
- \*応募いただいた用紙は、ご返却できませんのでご了承ください。
- \*採用された愛称およびシンボルマークに関する権利は、台場シャトルバス運営協議会に帰属します。
- \*ご記入いただいた個人情報は、採用の連絡および個人を特定しない統計資料の作成のみに使用させていただきます。第三者への個人情報の提供は一切いたしません。
- \*採用された方には記念品を贈呈いたします（採用案への応募が多数の場合は抽選になります）。

台場シャトルバス運営協議会

**FAX:03-5489-3230**

送信先は株式会社アルメック（調査会社）です

愛称・シンボルマーク応募用紙（企業）

台場地域にお住まい、お勤めの皆さまへ

## 台場シャトルバス計画の進捗をお知らせします

厳しい寒さが続いておりますが、皆様方におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。昨年3月～4月に実施いたしました台場地域の交通手段に関するアンケート調査の際は、ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、民間企業や集客施設がコンパクトに集積し、港区の他の地域とはレインボーブリッジのみでつながる等の地域特性を踏まえ、台場地域の新たな交通手段として、台場地域から田町駅及び品川駅を連絡する速達性にすぐれた台場シャトルバスの運行を計画しています。

台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表、企業の代表、バス運行事業者、港区で構成する運営協議会において、**平成24年度早期**の運行開始を目指して準備を進めています。

### 台場シャトルバスの概要（予定）

- 運行ルートは、①田町ルート、②品川ルートの2つを予定しています。
- 台場地域にはバス停を数カ所設けますが、台場地域～田町駅または品川駅の間はバス停を設けません。

#### ①田町ルート（台場地域～田町駅東口）

- ・ 運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・ 運行間隔 60分ごと
- ・ 運賃 200円
- ・ 所要時間 約25分（片道）

#### ②品川ルート（台場地域～品川駅東口）

- ・ 運行時間 朝7時台～夜8時台
- ・ 運行間隔 30分ごと  
（朝の通勤・通学時間帯の2時間は15分間隔）
- ・ 運賃 200円
- ・ 所要時間 約30分（片道）

注）具体的な運行内容（運行ルート、バス停位置、時刻表等）は、内容が確定しましたら公表いたします。

なお、皆様に親しまれるバスを目指し、愛称とシンボルマークを公募する運びとなりました。

詳しくは別紙応募要用紙をご覧ください。皆様のご応募をお待ちしております。

お問い合わせ先

台場シャトルバス運営協議会 事務局

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

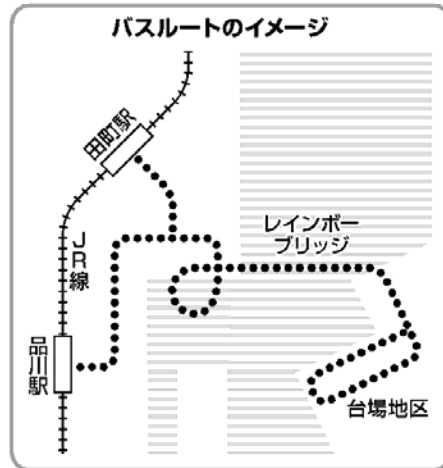
港区 街づくり支援部 土木課 交通対策担当

電話：03-3578-2111 内線 2212

台場地域の皆さんから親しまれるバスをめざして

# 台場シャトルバスの 「愛称」と「シンボルマーク」 を募集します!

- 台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表・企業の代表・バス運行事業者・港区で構成する運営協議会で、平成24年度早期の運行開始に向けて準備を進めています。
- 同バスの運行により、台場地域の交通利便性が向上し、ひいては観光振興や街の活性化につながると期待しています。
- 同バスは、田町駅～台場地域、品川駅～台場地域の2ルートを予定しています。



## 応募方法

### ①応募用紙

裏面が応募用紙になっています。コピーして複数応募することもできます。

### ②応募の方法

持参する・会社のご担当者様の指示に従ってください

FAXする・03-5789-3230 (株式会社アルメック;集計を受託する調査会社です)

### ③応募締切 平成24年2月15日(水)

### ④決定方法

台場シャトルバス運営協議会で決定します。結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。

### ⑥問合せ先

【計画に関すること】港区街づくり支援部土木課 交通対策担当 電話:03-3578-2111(内線2212)

【愛称・シンボルマーク募集に関すること】(株)アルメック 電話:03-5489-3231

＼ふるってご応募ください!／

台場シャトルバス運営協議会

↓ うらが応募用紙です ↓

受付番号

No.

# 台場シャトルバス 「愛称・シンボルマーク」応募用紙

\*愛称、シンボルマークのどちらかひとつでも応募できます。

## バスの愛称

○

ネーミングの理由もお願いします。

## ----- バスのシンボルマーク -----

\*かんたんな絵で結構です。なぜ、このシンボルマークにしたのか、理由も書いてください。

住所

氏名

電話

- \*応募結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。
- \*応募いただいた用紙は、ご返却できませんのでご了承ください。
- \*採用された愛称およびシンボルマークに関する権利は、台場シャトルバス運営協議会に帰属します。
- \*ご記入いただいた個人情報は、採用の連絡および個人を特定しない統計資料の作成のみに使用させていただきます。第三者への個人情報の提供は一切いたしません。
- \*採用された方には記念品を贈呈いたします（採用案への応募が多数の場合は抽選になります）。

台場シャトルバス運営協議会

**FAX:03-5489-3230**

送信先は株式会社アルメック（調査会社）です



愛称・シンボルマーク応募用紙（学校）

お台場学園港陽小学校・中学校の教職員の方へ

## 台場シャトルバスの「愛称」と「シンボルマーク」 について児童・生徒のアイデアを募集します！

児童・生徒の皆さまに別紙「愛称・シンボルマーク応募用紙」を配布し、必要事項を記入していただくようお願いいたします。

※愛称、シンボルマークのどちらかひとつでもよいです

※ネーミングの理由、シンボルマークの理由は、未記入でも問題ありません

※シンボルマークは、かんたんな絵でよいです

※最下段は、小学校または中学校に○をし、年・組・氏名を記入して下さい

- 台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表・企業の代表・バス運行事業者・港区で構成する運営協議会で、平成24年度早期の運行開始に向けて準備を進めています。
- 同バスの運行により、台場地域の交通利便性が向上し、ひいては観光振興や街の活性化につながると期待しています。
- 同バスは、田町駅～台場地域、品川駅～台場地域の2ルートを予定しています。



\*応募結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。

\*応募いただいた用紙は、ご返却できませんのでご了承ください。

\*採用された愛称およびシンボルマークに関する権利は、台場シャトルバス運営協議会に帰属します。

\*ご記入いただいた個人情報は、採用の連絡および個人を特定しない統計資料の作成のみに使用させていただきます。第三者への個人情報の提供は一切いたしません。

\*採用された方には記念品を贈呈いたします(採用案への応募が多数の場合は抽選になります)。

台場シャトルバス運営協議会

受付番号

No.

だいば  
台場シャトルバス



あいしょう  
「愛称・シンボルマーク」応募用紙

バスの愛称（バスのお名前）

ネーミングの理由（なぜこのお名前にしたのでしょうか？）

バスのシンボルマーク

シンボルマークの理由（なぜこのマークにしたのでしょうか？）

お台場学園港陽 小学校・中学校  年  組 氏名

愛称・シンボルマーク応募用紙（来街者）

来街者様用

台場地域の皆さんから親しまれるバスをめざして

# 台場シャトルバスの 「愛称」と「シンボルマーク」 を募集します！

- 台場シャトルバスは、台場地域の住民の代表・企業の代表・バス運行事業者・港区で構成する運営協議会で、平成24年度早期の運行開始に向けて準備を進めています。
- 同バスの運行により、台場地域の交通利便性が向上し、ひいては観光振興や街の活性化につながると期待しています。
- 同バスは、田町駅～台場地域、品川駅～台場地域の2ルートを予定しています。



## 応募方法

### ①応募用紙

裏面が応募用紙になっています。コピーして複数応募することもできます。

### ②応募の方法

持参する・回収ボックスに投函してください

FAXする・03-5789-3230 (株式会社アルメック; 集計を受託する調査会社です)

### ③応募締切 平成24年2月15日(水)

### ④決定方法

台場シャトルバス運営協議会で決定します。結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。

### ⑤問合せ先

【計画に関すること】 港区街づくり支援部土木課 交通対策担当 電話: 03-3578-2111 (内線2212)

【愛称・シンボルマーク募集に関すること】 (株)アルメック 電話: 03-5489-3231

＼ふるってご応募ください！／

台場シャトルバス運営協議会

↓ うらが応募用紙です ↓

受付番号

No.

# 台場シャトルバス 「愛称・シンボルマーク」応募用紙

\*愛称、シンボルマークのどちらかひとつでも応募できます。

## バスの愛称

○

ネーミングの理由もお願いします。

## ----- バスのシンボルマーク -----

\*かんたんな絵で結構です。なぜ、このシンボルマークにしたのか、理由も書いてください。

住所

氏名

電話

- \*応募結果につきましては、ポスター等にてお知らせします。
- \*応募いただいた用紙は、ご返却できませんのでご了承ください。
- \*採用された愛称およびシンボルマークに関する権利は、台場シャトルバス運営協議会に帰属します。
- \*ご記入いただいた個人情報は、採用の連絡および個人を特定しない統計資料の作成のみに使用させていただきます。第三者への個人情報の提供は一切いたしません。
- \*採用された方には記念品を贈呈いたします（採用案への応募が多数の場合は抽選になります）。

台場シャトルバス運営協議会

**FAX: 03-5489-3230**

送信先は株式会社アルメック（調査会社）です



# 台場シャトルバスの運行計画(案)



kmグループ  
株式会社 ケイエム観光



# 目次

■ ■ 1. はじめに	.....2ページ
■ ■ 2. 運行事業者について	.....3ページ
■ ■ 3. 運行計画について	.....4ページ
(1). 運行開始予定日	.....4ページ
(2). 運行経路・バス停留所設置場所	.....4ページ
(3). 各ルートの運行計画	.....5ページ
(4). 運賃等	.....9ページ
■ ■ 4. 車両について	.....10ページ
■ ■ 5. バス停留所標識について	.....14ページ
■ ■ 6. おわりに	.....15ページ

## 1. はじめに

当社は台場シャトルバスの運行事業者として平成23年12月に選定を受けて、台場シャトルバス運営協議会に参画致しました。

今日まで具体的な運行内容の検討等を経て「台場シャトルバス実施計画(案)」が策定されたことに伴い、この実施計画(案)に基づき「台場シャトルバス運行計画(案)」を作成いたしました。

本年4月中旬に、安全で円滑な運行が開始できるよう最善を尽くしてまいります。



## 2. 運行事業者について

### 会社概要 (平成24年2月16日現在)

- (1). 商号: 株式会社 ケイエム観光
- (2). 本社所在地: 東京都大田区大森南4-5-1
- (3). 代表者: 代表取締役社長 内田正隆
- (4). 設立年月日: 平成21年3月13日
- (5). 資本金: 10,000,000円
- (6). 株主: 国際自動車株式会社
- (7). 事業内容: 旅客自動車運送事業
- (8). 保有台数: 貸切バス 100台
- (9). 従業員数: 211名

### 3. 運行計画について

(1). 運行開始予定日

平成24年4月19日(木)



(2). 運行経路・バス停留所設置場所

添付資料①および②の路線図(案)をご参照下さい。

※バス停留所の名称、位置につきましては最終調整中です。

(3). 各ルートの運行計画

【Ⅰ】. 田町ルートの運行計画

【Ⅱ】. 品川ルートの運行計画

(4). 運賃

普通乗車運賃・各種乗車券など

### 3. 運行計画

#### (3). 各ルートの運行計画

##### 【I】. 田町ルート of 運行計画

- ①. 起 点: 田町駅東口 (港区芝浦3丁目3番地)
- ②. 終 点: 田町駅東口 (港区芝浦3丁目3番地) 【循環】
- ③. 主経由地: レインボーブリッジ、お台場海浜公園駅、トレードピアお台場、フジテレビ本社、ホテル グランパシフィック・LE・DAIBA、ホテル日航東京、アクアシティお台場、お台場学園、シーリアお台場三番街
- ④. 営業キロ: 1周 約14.9km
- ⑤. 運行時間: 【平 日】 お台場学園前発 始発 7時35分 (途中発)  
田町駅東口発 始発 8時01分 終発 20時01分  
【土・休日】 お台場学園前発 始発 7時35分 (途中発)  
田町駅東口発 始発 8時02分 終発 20時02分  
※運行時間については最終調整中です。
- ⑥. 所要時間: 1周 約50分
- ⑦. 運行間隔: 【平日、土・休日】 60分間隔
- ⑧. 運行回数: 【平日、土・休日】 14回(1周13回、半周1回)

### 3. 運行計画

#### (3). 各ルートの運行計画

#### 【I】. 田町ルート<sup>①</sup>の運行計画



田町駅東口

港区コミュニティバス“ちいばす”の  
田町駅東口(73番)バス停留所を  
共用。〈東工大附属科学技術高前〉



起 点： 田町駅東口

終 点： 田町駅東口（循環）



港区台場地区

### 3. 運行計画

#### (3). 各ルートの運行計画

#### 【Ⅱ】. 品川ルートの運行計画

- ①. 起 点: 品川駅東口 (港区港南1丁目9番地)
- ②. 終 点: 品川駅東口 (港区港南1丁目9番地) 【循環】
- ③. 主経由地: レインボーブリッジ、お台場海浜公園駅、トレードピアお台場、フジテレビ本社、ホテル グランパシフィック・LE・DAIBA、ホテル日航東京、アクアシティお台場お台場学園、シーリアお台場三番街
- ④. 営業キロ: 1周 約17.5km
- ⑤. 運行時間: 

【平 日】	品川駅東口発	始発	7時00分	終発	20時44分
	お台場学園前発	始発	7時05分	( 途 中 発 )	
【土・休日】	品川駅東口発	始発	7時34分	終発	20時34分
	お台場学園前発	始発	7時38分	( 途 中 発 )	

※運行時間については最終調整中です。
- ⑥. 所要時間: 1周 約60分
- ⑦. 運行間隔: 

【平 日】	30分間隔	(※午前7時台から午前9時台は15分間隔)
【土・休日】	30分間隔	
- ⑧. 運行回数: 

【平 日】	33回(1周31回、半周2回)
【土・休日】	29回(1周28回、半周1回)

### 3. 運行計画

#### (3). 各ルートの運行計画

#### 【Ⅱ】. 品川ルート<sup>①</sup>の運行計画



起点： 品川駅東口

終点： 品川駅東口（循環）



#### 品川駅東口

港区コミュニティバス“ちいばす”の  
品川駅東口(136番)バス停留所  
を共用。



港区台場地区

### 3. 運行計画

#### (4) 運賃等

- ①. 大人運賃： 1乗車 200円(中学生以上)  
小人運賃： 1乗車 100円(小学生)

※未就学児は未就学児のみで乗車する場合と、就学児以上の乗客に同伴する場合は、3人目から運賃をいただきます。

- ②. 定期券： 通勤定期券 (1ヶ月 8,400円／3ヶ月 23,940円)  
通学定期券 (1ヶ月 7,200円／3ヶ月 20,520円)

- ③. 回数券： 2,000円券 (11回／2,200円分)  
5,000円券 (29回／5,800円分)

※定期券・回数券は、約款に基づき払い戻しと再発行をいたします。

- ④. 1日乗車券： 1枚 500円

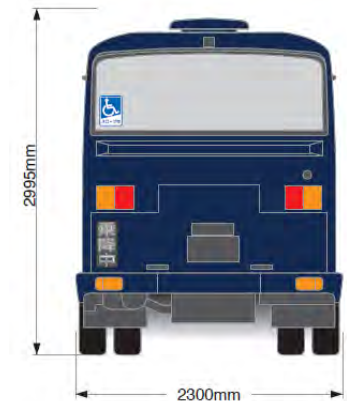
※1日乗車券の払い戻し・再発行はいたしません。

## 4. 車両について

日野レインボーⅡ 路線系

# HINO

## Rainbow II



国土交通省低排出ガス車認定制度「低排出ガス重量車」適合



新長期(平成17年)排出ガス規制適合



八都県市指定低公害車「平成17年良-低公害車」適合(2007年8月現在)





LEV-7(京阪神7府県指定低排出ガス車)「17TLEV」適合(2007年8月現在)



## 4. 車両について

### (1) 使用車両【中型路線系車両】

- ①. 使用ルート: 品川ルート、田町ルート(5台)
- ②. 車 種: 日野自動車 日野レインボーⅡ
- ③. 仕 様: ノンステップ   
ディーゼルエンジン車両 「低排出ガス重量車」適合車 
- ④. 車両サイズ: 全長 8,990mm / 全幅 2,300mm / 車高 3,010mm
- ⑤. 乗車定員: 59名(座席27名+立席31名+乗務員1名)  
※車椅子1脚固定対応
- ⑥. 車内案内: 2ヶ国語(日・英)音声案内 / 4ヶ国語(日・英・韓・中)文字案内
- ⑦. 車内案内: 2ヶ国語(日・英)音声案内 / 4ヶ国語(日・英・韓・中)文字案内
- ⑧. 車内表示器: 液晶式表示装置 (前方:15型×2画面 / 中方:22型W×1画面)
- ⑨. デザイン: 運営協議会承認の車色およびデザインをベース

## 4. 車両について

### (2) 主な装備・特長

- ニーリング  
車両のドア側(左側2輪)のみ  
約70mmダウンします。

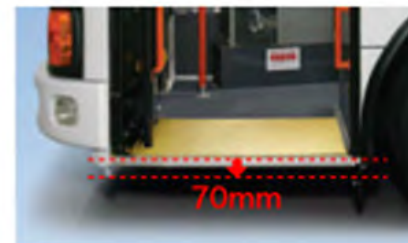


- 車高ダウン  
車両全体(左右4輪共)が  
約50mmダウンします。

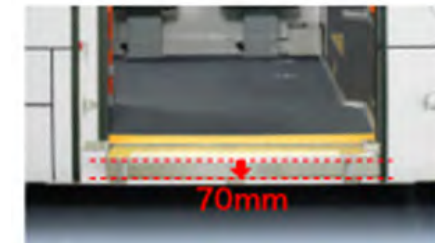


(イメージ)

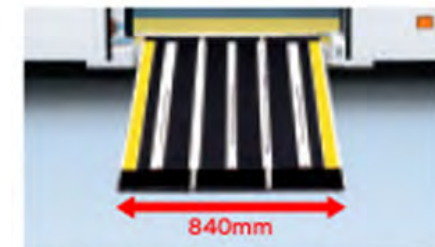
様々な情報を表示するデジタルサイネージを展開するために、液晶式表示器を前方(15型×2画面)と中方(22型W×1画面)に設置します。



前扉



中扉



着脱式スロープ板(オプション)

## 4. 車両について

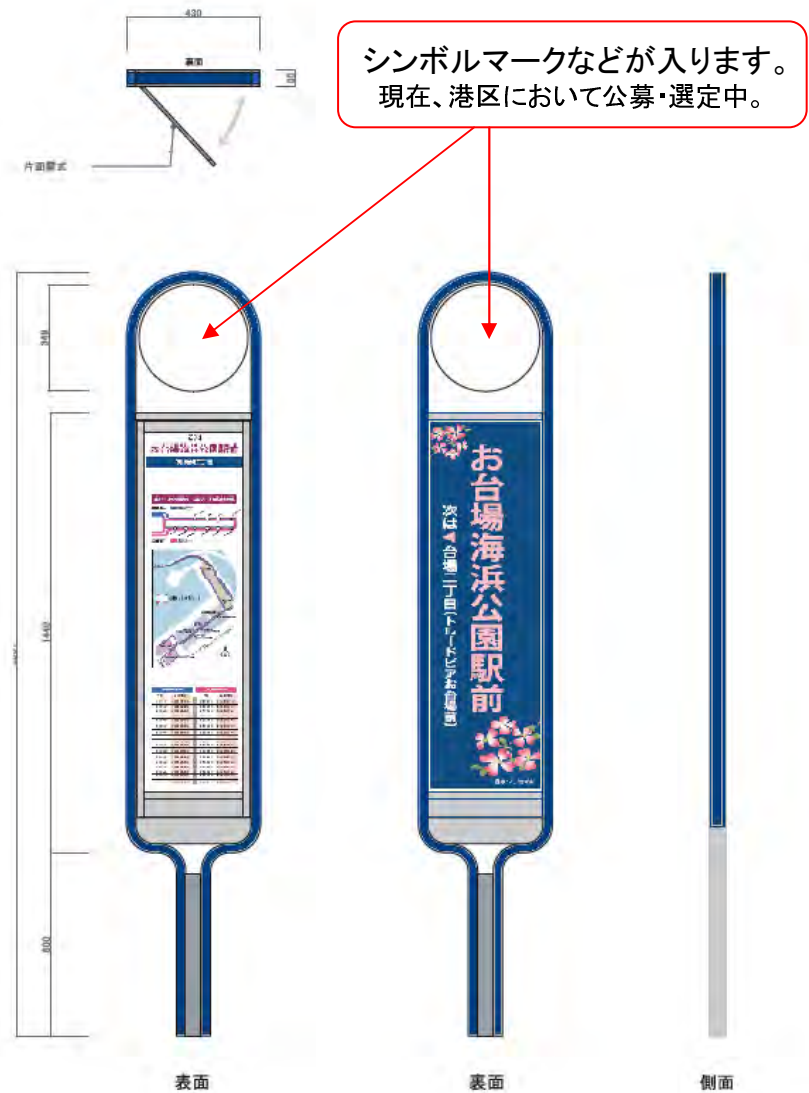
### (3) 車両デザイン



## 5. バス停留所標識について

海に面したお台場のイメージカラーであるブルーを基調にして、街の景観と美観にマッチしたデザインにする予定です。

停留所のデザインは最終調整中です。



## 6. おわりに

当社およびkmグループは港区赤坂を発祥の地として、自動車による人の輸送事業を起こし、首都圏を中心としてタクシー、ハイヤー、貸切バスなどの旅客運送を事業の中心と位置付け、90年に及ぶ歴史を刻みながら歩んできました。

本件をきっかけとして乗合バス事業を展開するにあたり、当社におきましてはこの台場シャトルバス事業を今後の重点事業と捉えております。

より徹底した安全運行を基軸に、ご信頼いただける乗客サービスを行動の規範とし、地元企業として地域公共交通のさらなる発展へ繋がる貢献を目指し全力を注いでまいりますので、みなさまからのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 資料① 運行ルート及びバス停留所の位置

田町駅、品川駅側の運行ルート及びバス停留所の位置を以下に示します。

